

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月31日
【事業年度】	第88期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社アゴーラ ホスピタリティグループ
【英訳名】	Agora Hospitality Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 ウィニー・チュウ・ウィン・クワン
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門五丁目2番6号
【電話番号】	03 - 3436 - 1860（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO シ・フェイティン
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門五丁目2番6号
【電話番号】	03 - 3436 - 1860（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO シ・フェイティン
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	3,357,290	4,951,169	7,309,294	8,377,563	9,908,171
経常利益又は経常損失( ) (千円)	1,351,719	1,106,035	195,644	248,120	869,243
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	1,683,287	1,298,074	149,508	108,066	1,274,188
包括利益 (千円)	1,707,376	1,320,637	161,724	361,585	1,644,622
純資産額 (千円)	6,091,198	5,145,657	5,341,901	6,647,031	8,850,624
総資産額 (千円)	16,661,205	17,035,125	18,231,816	20,653,292	20,988,815
1株当たり純資産額 (円)	18.82	13.92	13.43	14.60	21.03
1株当たり当期純利益又は当期純損失( ) (円)	6.63	5.11	0.59	0.43	4.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	0.42	-
自己資本比率 (%)	28.7	20.7	18.7	18.0	26.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	3.00	27.35
株価収益率 (倍)	-	-	-	115.15	10.59
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	373,356	240,762	394,758	435,802	743,898
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,154	763,922	617,310	2,625,811	648,647
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,470	647,559	980,840	2,103,290	548,435
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,809,312	1,994,185	2,783,031	2,794,856	3,492,814
従業員数 (人)	355	364	372	404	529
(外、平均臨時雇用者数)	(144)	(137)	(139)	(142)	(69)

- (注) 1 第84期から第86期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 第84期から第86期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	75,520	68,524	43,687	341,903	575,105
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	621,405	608,267	192,136	286,880	200,796
当期純損失 ( ) (千円)	786,912	629,477	63,192	580,091	471,778
資本金 (千円)	8,534,406	8,534,406	8,534,406	8,534,406	8,534,406
発行済株式総数 (株)	281,708,934	281,708,934	281,708,934	281,708,934	281,708,934
純資産額 (千円)	7,580,048	6,955,176	6,915,985	6,312,945	6,335,288
総資産額 (千円)	9,282,263	9,248,421	9,086,841	9,250,096	9,856,531
1株当たり純資産額 (円)	29.48	27.01	26.85	24.47	23.51
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失 ( ) (円)	3.10	2.48	0.25	2.28	1.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.7	74.2	75.0	67.2	63.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	10	8	8	8	13
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(-)	(2)	(1)	(1)	(2)
株主総利回り (%)	100.0	95.7	100.0	213.0	221.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価 (円)	31	34	28	90	120
最低株価 (円)	22	20	21	22	44

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	沿革
1948年3月	さくら観光株式会社として資本金400万円をもって創立。宿泊事業を開業。
1949年5月	東京証券取引所市場第一部に上場。
1953年10月	東海観光事業株式会社と合併、商号を東海観光株式会社と変更。
1963年7月	伊豆長岡温泉「南山荘」（創業1907年）を譲受、事業所化。
1971年11月	三井物産株式会社と業務支援協定締結。
1978年1月	伊豆大島近海地震により「今井荘」長期休業。（1986年11月再開）
1986年1月	株式会社西洋環境開発（セゾングループ）と業務提携契約締結。
1997年6月	ファー・イースト・コンソーシアム・インターナショナル社と業務資本提携契約締結。
1997年9月	ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドに対する第三者割当増資により、同社が親会社となる。 投資持株会社コンセプト・アセット社他2社（全て現・連結子会社）の株式を取得し、海外における住宅等不動産開発事業に着手。
1999年5月	ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドの持株の売却により、同社が親会社に該当しなくなる。
2007年6月	株式併合実施。3株を1株とする。
2007年7月	ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドが新株予約権行使により親会社となる。
2007年7月	マレーシアで霊園事業の経営権を有する、ビューティー・スプリング・インターナショナル社（現・連結子会社）の株式を取得。
2007年8月	都内に賃貸マンションを保有するパレロワイヤル原宿合同会社・サンテラス62合同会社・南麻布二十一合同会社（現・連結子会社）の経営権を取得。
2009年9月	マレーシアで霊園事業の経営権を有する、ラヤ・ハジャ社（現・連結子会社）の株式を取得し、「ラワン・メモリアルパーク」を事業所化。
2010年2月	（株）アゴーラ・ホスピタリティーズ（現・連結子会社）と今井荘・南山荘の運営に関する業務委託契約締結。
2010年12月	ファー・イースト・グローバル・アジア株式会社に対する第三者割当増資により、同社がその他の関係会社となる。
2011年1月	オーストラリアで住宅等不動産開発事業の経営権を有する、バタ・インターナショナル社（現・連結子会社）の株式を取得し、「ヒドゥンバレー」を事業所化。
2011年8月	アルファ・コンセプト・インベストメント・リミテッドに対する第三者割当増資を実施し、宿泊事業の拡充に着手。 （株）アゴーラホスピタリティーズの新株予約権付社債を取得、子会社化。
2011年9月	（株）アゴーラホテルマネジメント大阪（現・連結子会社）において、「守口ロイヤルパインズホテル」（現「ホテル アゴーラ 大阪守口」）のホテル事業を譲受、事業所化。
2012年5月	簡易新設分割により（株）アゴーラホテルマネジメント伊豆（現・連結子会社）を設立し、「今井荘」事業および「南山荘」事業を承継。 商号を株式会社アゴーラ・ホスピタリティ・グループと変更。
2012年7月	（株）アゴーラホテルマネジメント東京（現・連結子会社）において、「アゴーラブレイス 東京浅草」の運営を開始。
2012年9月	南麻布二十一合同会社を存続会社、パレロワイヤル原宿合同会社およびサンテラス62合同会社を消滅会社とする吸収合併を実施。
2012年10月	（株）アゴーラホテルマネジメント堺（現・連結子会社）において、「リーガロイヤルホテル堺」（現「ホテル アゴーラ リージェンシー 大阪堺」）のホテル事業を譲受、事業所化。
2013年2月	当社グループで運営するホテル資産（不動産信託受益権）を保有するギャラクシー合同会社、オリオン合同会社、ヴァルゴ合同会社、ジェミニ合同会社（全て現・連結子会社）の支配権を取得。
2017年6月	ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドが保有する当社自己株式を27,587,893株を取得したことにより、ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドが当社の親会社に該当しないこととなり、その他の関係会社となる。
2019年8月	難波・ホテル・オペレーションズ（株）（現・連結子会社）の全株式を取得し連結子会社とし、「レッドルーフプラス大阪難波」（現「アゴーラブレイス大阪難波」）の事業を継承する。
2019年11月	「アゴーラ 金沢」のホテル事業を開始する。

年月	沿革
2020年7月	不動産賃貸事業における「サンテラス赤坂」「アストリア南麻布」の不動産賃貸資産（信託受益権）を譲渡。
2021年4月	「アゴーラ 東京銀座」のホテル事業を開始する。
2021年5月	商号を株式会社アゴーラホスピタリティーグループと変更。
2022年6月	「アゴーラ 金沢」のホテル事業を終了する。
2023年3月	伊豆今井浜温泉「今井荘」の不動産を譲渡し「今井荘」事業を終了する。
2025年3月	「ドーセット バイ アゴーラ 大阪堺」のホテル事業を開始する。
2025年7月	「アゴーラプレイス大阪難波」のホテル事業を終了する。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社34社及び持分法適用関連会社3社により構成されており、宿泊事業およびその他投資事業を主たる業務としております。各事業における当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

#### (1) 宿泊事業

「ホテル アゴラ大阪守口」(大阪府)、「ホテル アゴラ リージェンシー大阪堺」(大阪府)、「ドーセット パイ アゴラ大坂堺」(大阪府)、「アゴラ プレイス東京浅草」「アゴラ 東京銀座」(東京都)の経営及び運営を行っています。

「アゴラ京都烏丸」(京都府)、「アゴラ京都四条」(京都府)、「TSUKI」(東京都)、の運営受託を行っています。

[主な関係会社] (株)アゴラ ホテルマネジメント大阪、(株)アゴラ ホテルマネジメント堺  
(株)アゴラ ホテルマネジメント大阪堺、(株)アゴラ ホテルマネジメント東京、  
(株)アゴラ ホスピタリティーズ、ギャラクシー合同会社、オリオン合同会社、  
ヴァルゴ合同会社、ジェミニ合同会社、アゴラ大浜合同会社、

#### (2) その他投資事業

##### 国内における不動産賃貸事業

##### オーストラリアにおける住宅等不動産開発事業

主にオーストラリアにおいて住宅等不動産開発事業を行っております。

[主な関係会社] コンセプト・アセット社、パタ・インターナショナル社、ヒドゥン・バレー・オーストラリア社

##### マレーシアにおける霊園事業

マレーシアにおいて霊園事業として「ラワン・メモリアル・パーク」の経営を行っております。

[主な関係会社] ビューティー・スプリング・インターナショナル社、スプリーム・ティーム社、  
ラワン・メモリアル・パーク社

##### 証券投資事業

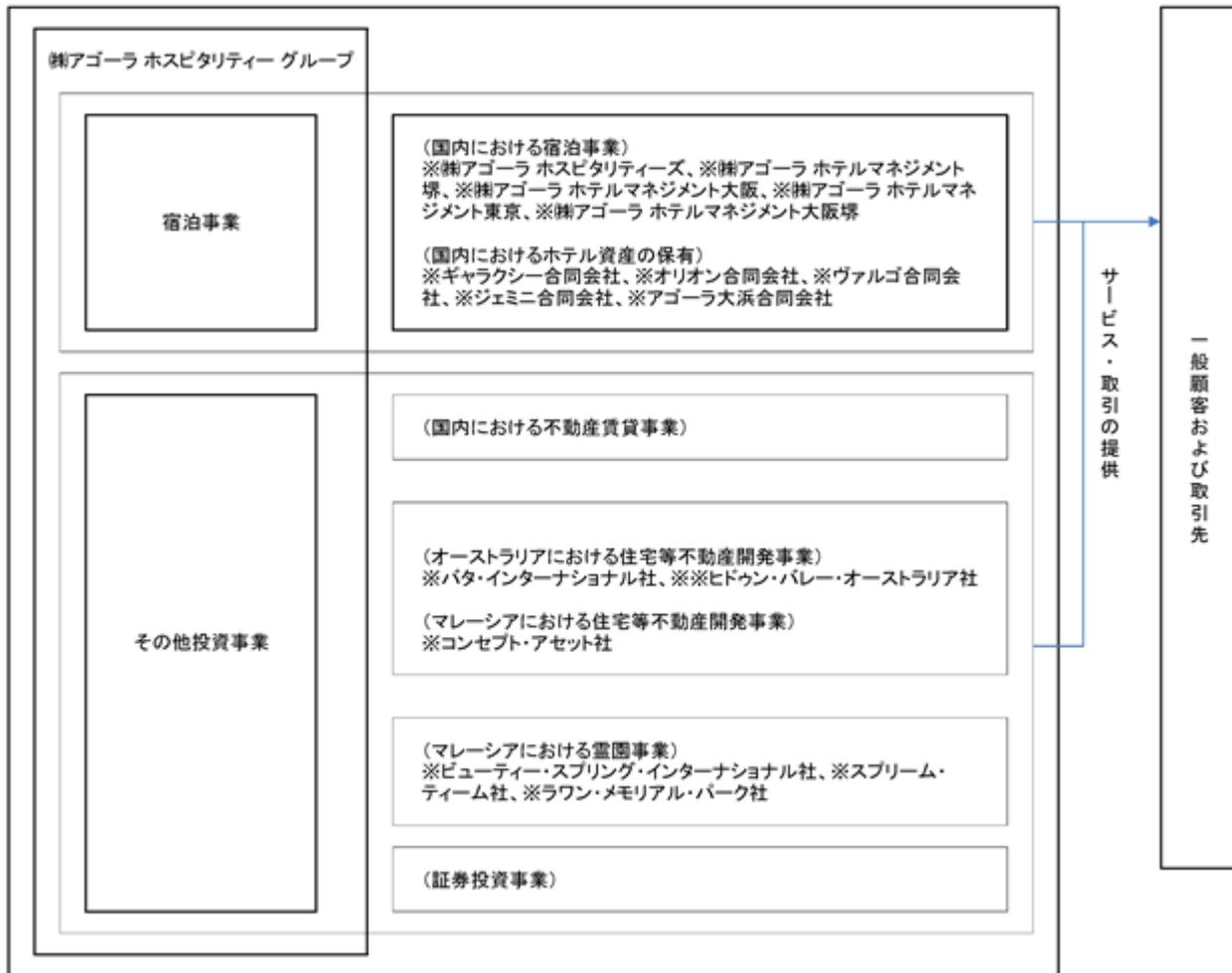
株式、債券等の金融商品への投資を行い、売却益および期末の評価益を売上に計上しております。

[主な関係会社] 当社

その他の関係会社であるファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドは、当社株式の29.5% (自己株式を含む) を所有しております。

その他の関係会社であるファー・イースト・グローバル・アジア株式会社は、当社株式の10.6% (自己株式を含む) を所有しております。

## 事業系統図



※連結子会社    ※※持分法適用関連会社

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アゴラホスピタリ ティーズ	東京都港区	千円 57,496	宿泊事業	100.0	当社は同社にホテルの運営管理業務等 を委託しております。 役員の兼任等...有
株式会社アゴラホテルマネジメ ント大阪(注)4	大阪府守口市	千円 4,800	宿泊事業	100.0	当社は同社にホテルの運営管理業務等 を委託しております。 役員の兼任等...有
株式会社アゴラホテルマネジメ ント伊豆	東京都港区	千円 1,000	宿泊事業	100.0	当社は同社にホテルの運営管理業務等 を委託しております。 役員の兼任等...有
株式会社アゴラホテルマネジメ ント堺(注)4	大阪府堺市堺区	千円 0	宿泊事業	100.0	当社は同社にホテルの運営管理業務等 を委託しております。 役員の兼任等...有
ギャラクシー合同会社	東京都港区	千円 100	宿泊事業	100.0 (100.0)	当社は同社に匿名組合出資をしており ます。 役員の兼任等...無
バタ・インターナショナル社 (Bata International Limited) (注)3	ブリティッシュバー ジンアイランド	米ドル 199	その他投資事 業	49.7 [50.3]	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等...無
コンセプト・アセット社 (Concept Assets Limited) (注)3	ブリティッシュバー ジンアイランド	米ドル 1	その他投資事 業	100.0	役員の兼任等...無
ラヤ・ハジャ社 (Layar Hajat Sdn Bhd)	マレーシア クアラルンプール	マレーシア リンギット 100	その他投資事 業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
ビューティ・スプリング・イン ターナショナル社 (Beauty Spring International Limited.) (注)3	ブリティッシュバー ジンアイランド	米ドル 2	その他投資事 業	100.0	役員の兼任等...無
スプリーム・チーム社 (Supreme Team Sdn Bhd.) (注)4	マレーシア クアラルンプール	千マレーシア リンギット 250	その他投資事 業	92.7 (92.7) [7.3]	役員の兼任等...無
ラワン・メモリアル・パーク社 (Rawang Memorial Park Bhd)	マレーシア ラワン	千マレーシア リンギット 1,000	その他投資事 業	92.7 (92.7) [7.3]	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有（被所 有）割合 （％）	関係内容
（持分法適用関連会社） メイフィールド・ビュー・ユニッ ト・トラスト （Mayfield View Unit Trust）	オーストラリア ビクトリア	豪ドル 12	その他投資事 業	50.0 （50.0）	役員の兼任等...無
ヒドゥン・バレー・オーストラリ ア社 （Hidden Valley Australia Pty Ltd.）	オーストラリア ビクトリア	豪ドル 2	その他投資事 業	- [ 50.0 ]	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等...無
（その他の関係会社） アジア・ランド社 （Asia Land Limited）	ブリティッシュウエ ストインディーズ	米ドル 2	投資持株会社	被所有 32.7 （32.7）	役員の兼任等...無
（その他の関係会社） ファー・イースト・グローバル・ アジア・リミテッド （Far East Global Asia Limited）	ブリティッシュウエ ストインディーズ	千米ドル 39,080	投資持株会社	被所有 32.7	役員の兼任等...有
（その他の関係会社） ファー・イースト・グローバル・ アジア株式会社	東京都港区	千円 100	有価証券の保 有及び運用	被所有 11.8	役員の兼任等...無
その他24社（連結子会社23社、持分法適用関連会社1社）					

- （注）1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（内書）は間接所有であり、[ 外書 ] は緊密な者等の所有割合であります。
- 3 英領ヴァージン諸島国際事業会社法（B.V.I International Business Act.）に基づく投資事業会社であります。
- 4 株式会社アゴラホテルマネジメント大阪、株式会社アゴラホテルマネジメント東京、株式会社アゴラホテルマネジメント堺、及びスプリーム・ティーム社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。各社の主要な損益情報等は次の通りであります。

	売上高 （百万円）	経常損益 （百万円）	当期純損益 （百万円）	純資産額 （百万円）	総資産額 （百万円）
株式会社アゴラホテルマネジメント大阪	1,675	65	50	69	587
株式会社アゴラホテルマネジメント東京	1,711	120	76	33	350
株式会社アゴラホテルマネジメント堺	3,279	185	139	342	626
スプリーム・ティーム社	926	245	186	2,470	3,590

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
宿泊事業	475	(67)
その他投資事業	41	(0)
全社(共通)	13	(2)
合計	529	(69)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
 2 従業員数の( )内は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 有価証券報告書における「臨時従業員」については、「非正規雇用労働者」の定義に適合しています。

## (2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
13 (2)	44.3	5.1	8,382

- (注) 1 「従業員」の範囲、「平均年間給与」の計算に用いる給与の範囲は、それぞれ、女性活躍推進法における「男女の賃金の差異」の算出の原則(「正規雇用労働者」の定義、「賃金」の定義)に適合しています。

セグメントの名称	従業員数(人)	
宿泊事業	-	(-)
その他投資事業	-	(-)
全社(共通)	13	(2)
合計	13	(2)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
 2 従業員数の( )内は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、複数のセグメントに従事しているまたは特定のセグメントに区分できない、管理部門等に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

## 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
25.0	0.0	44.9	44.9	-	(注)3.

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 労働者の男女の賃金の差異については、正規雇用の労働者によるものであります。臨時従業員(パート・有期労働者)は男性1名のため、男女賃金の割合が計算できないため計算から除外しております。当社は、常時雇用する労働者の数が100人以下であります。参考のため任意的に公表しております。

## 連結子会社

当事業年度								補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)			労働者の男女の賃金の差異(%)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
株式会社アゴーラホテルマネジメント堺	-	-	-	-	-	-	-	(注)1
株式会社アゴーラホテルマネジメント大阪	-	-	-	-	-	-	-	(注)1

(注)1 当社連結子会社である株式会社アゴーラホテルマネジメント堺および株式会社アゴーラホテルマネジメント大阪は常時雇用する労働者の数が301人未満、101名以上であり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づく公表をおこなっておりません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

2025年度のホテル業界を取り巻く環境におきましては、継続的な円安基調が強力な追い風となり、インバウンド需要が大幅に拡大しました。日本政府観光局（JNTO）の発表によれば、年間の訪日外客数は42,683,600人に達し、初めて4,200万人を突破して過去最多を更新いたしました。この記録的な増加は、航空便の復便や増便を背景に宿泊市場を強力に牽引しました。このような経営環境のもと、当社グループは旺盛なインバウンド需要を最大限に取り込み、高稼働・高単価での運営を実現することで、業績の大きな改善へと繋げることができました。

2026年度は、現在作成中の次期中期経営計画の初年度となります。この勢いを一過性のものとせず、持続的な企業価値向上へと結びつけるため、以下の課題に取り組んでまいります。

第一に、多角的な事業展開とリスク管理の強化です。私たちは、新たな中期目標として掲げた「5年で30ホテル」という指針を堅持し、その実現に向けた歩みを加速させます。2026年2月の「アゴラプレイス 京都二条城」の開業をはじめ、運営受託案件を中心に複数の宿泊施設の運営を目指しております。このほかにも、既存施設の老朽化等の課題に対しましては、適宜ポートフォリオの見直しや資産の入れ替えを行い、運営委託型（MC）ホテルの比率を高めます。このように「資本効率を重視した強固なネットワークを構築すること」を当社グループの「アセットライト戦略」と定義し、機動的な成長を実現いたします。また、集客においては特定の国や地域に依存しないプロモーションを徹底し、地政学リスクを分散することで、外部環境の変化に左右されない安定した経営基盤を確立してまいります。

第二に、成長の原動力である「人的資本経営」の推進です。当社グループは人材を最大の経営資源と捉えています。SNS採用やリファラル採用（社員紹介制度）の拡充による多様な人材の獲得に加え、メンター制度や階層別研修を通じた個々の成長支援をさらに強化します。従業員一人ひとりが「おもてなし（他者の視点に立つ心）」を体現し、プロフェッショナルとして自律的に行動できる組織文化を醸成することで、サービス品質の向上と高い定着率を実現いたします。

第三に、地域連携を通じた新たな宿泊価値の創造です。ホテルが所在する地域の歴史や文化を宿泊体験に組み込む「地域連携」を深め、地場産業や伝統文化と融合した独自の付加価値を提供することで、地域経済の活性化にも貢献してまいります。あわせて、DXの活用による業務効率化を推進し、創出された時間をより高度な接客サービスへと振り向けていく方針です。

最後に、財務基盤の強化と投資事業の推進をすすめてまいります。コロナ禍に発生した債務や社会保障費の未払問題は解消されましたが、引き続き不採算部門の改善と徹底したコスト管理を行い、強固な財務体質を維持いたします。そして、その他投資事業においては、引き続き想定されるリスクをコントロールしたうえで業績向上に寄与するよう努めてまいります。マレーシアの霊園事業につきましても現地と密接なコミュニケーションをとり、リスクをコントロールするとともに契約の獲得をすすめてまいります。

### 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) ガバナンス

当社は、社長直轄の諮問機関である「Ex-com」を設置し、業務執行をおこなう取締役及び各部門の責任者で構成しています。詳細は、「有価証券報告書4．コーポレート・ガバナンスの状況等」をご確認ください。この「Ex-com」は、当社の全社的な課題、あるいは自部門における課題を共有し、その経営課題の対応方針や方向性を議論・検討することを目的としています。また、「Ex-com」の中に専門的な分科会として「サステナビリティ委員会」を設置し、気候変動を含むSDGsに関連するリスク及び機会への取り組みの検討等を行っています。

#### (2) 戦略

世界中の国や企業が目標達成に向けて取り組んでいるSDGs [ Sustainable Development Goals ] 持続可能な開発目標は、2030年まであと10年を切り、具体的に取り組むことは、企業としての使命であり、社会的責任でもあります。気候や資源、未来のために当社グループとして、どう貢献していくかを真摯に考え、「Ex-com」において、長期的な視点で、環境(Environment) 社会(Social) ガバナンス(Governance)に配慮したESGを推進しSDGの目標達成に取り組み当社のマテリアリティを以下のとおり定めております。

・ECO CO2削減

- ・地域貢献 社会福祉活動
- ・安心安全 人材育成
- ・地球環境を守る取り組み
- ・新たな価値創造と地域社会との共生
- ・見える化で信頼を高め企業の価値創出

当社グループは、旅行・観光業を通じて、お客様やパートナーをはじめとするすべてのステークホルダーの皆様とともにイノベーションを創出し、未来社会への貢献を目指しております。世界共通の目標であるSDGsと、日本の伝統文化、そして私たちが大切にしている「美しい自然、美しい四季、美しい景色、美しい日本」という理念を融合させることこそが、持続可能な社会を実現する鍵であると考えています。地域と環境の調和を図りながら、新たな雇用と事業を創出し、人々を結びつける「自由で持続可能な旅」を提供していくこと、それ自体が私たちの使命です。私たちは「美しい日本のコレクション」をすべてのお客様に届けるというビジョンのもと、不動産の景観を再構築し、素晴らしい空間を創造することで、お客様と従業員の双方にインスピレーションを与える場を提供してまいりました。こうした歩みの中で、気候変動への対応を含むサステナビリティへの取り組みは、単なる社会的責任に留まらず、当社の「成長戦略」と「リスク軽減」を両立させる重要な経営課題です。将来の予測が困難な時代だからこそ、現時点で把握し得る情報を最大限に活用し、長期的な視点に立った戦略を段階的に実行していくことが、競争力の源泉となります。私たちは外部環境の変化を恐れるのではなく、むしろ進化のチャンスと捉えています。厳しい市場環境下においても、優良な資産を戦略的に獲得し、収益性の高いプロジェクトへと資本を再投資するサイクルを確立してまいりました。サステナビリティへの注力と、この攻めの資本戦略を掛け合わせた結果、2025年度（注：文脈に合わせて調整）には安定したキャッシュフローと自己資本の増強を実現し、投資収益を大幅に向上させることができました。今後も「環境・社会への貢献」と「収益性の向上」を両輪で回し、持続的な成長を実現してまいります。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は、最新の報告書（IPCC第6次評価報告書）において、「地球温暖化の主な原因が人間活動である可能性が極めて高い」と結論づけています。旅行・観光業は世界のGDPの10%以上を占める一方で、世界の温室効果ガス（GHG）排出量の8～11%を占めていると推定されています（World Travel & Tourism Council「A NET ZERO ROADMAP FOR TRAVEL & TOURISM」、2021年11月）。当社は、旅行・観光業に携わる企業として、地球温暖化ガス排出量の削減に取り組む責任は大きいと考えています。そのため、日本政府が表明している2050年までの「ネットゼロ目標」を共有し、その達成に向けた取り組みを推進していきます。

サステナビリティに関するもう一つの重要な課題は、事業所を設置している地域社会への貢献です。特に宿泊事業においては、地元との持続的な関係づくりが重要です。当社では、ホテルの新規開業をその地域への贈り物と捉え、ホテルにリボンを模したデコレーションなどを施しています。ホテルと地元が密接につながることで、観光振興、宿泊利用の促進、そして地域の人材確保にも繋がると考えています。

現在、大阪府堺市において推進中の大浜北町プロジェクトは、堺市の旧港活性化プロジェクトの中核として、ホテルの運営を通じた賑わいの創出を担っております。私たちは堺市や関係諸団体と密接に連携し、緑化計画の推進や国際貿易の歴史を活かした景観の再構築を通じて、旧堺港エリアの魅力向上に努めています。このプロジェクトにおいて、私たちが重視しているのは「人を通じた地域貢献」です。その象徴的な取り組みとして、例えば、ホテルの現役シェフが地元の学校に赴き料理・サービスの実習を行っております。これは単なる料理やサービスの技術的な指導に留まらず、地元の若者たちが地域の観光産業に誇りを持ち、当ホテルでのキャリアに興味を抱くきっかけになれるとよいと考えて行っております。地元の才能ある人材を育成し、積極的に雇用することは、地域経済の活性化に寄与するだけでなく、ホテル自身のサービス品質の向上、さらには持続可能な運営体制の構築へと直結します。地域の人々が担い手となり、地域を盛り上げ、その賑わいがまた新たな雇用を生む。こうした好循環を生み出すことで、堺の歴史と未来を繋ぐ拠点としての役割を果たしてまいります。

次に、当社は、そのように、地域の貢献と併せて、人材の育成に関して注力しております。その人材育成と職場環境整備に関する方針は以下のとおりです。

## 1. 人材開発

### 個人の成長支援

- ・キャリアビジョンとキャリアプランの設定（人材開発部門がサポート）
  - ・専門知識・能力向上のための研修制度
  - ・資格取得支援制度
  - ・モチベーション向上
  - ・月次・年次表彰
  - ・会社の目標・個人の課題達成と連動したキャリアアップ
- ・今後の目標
  - ・個人の強みと弱みを明確に把握した上での研修実施

### 2. 前向きな職場環境

- ・多面的なトレーニング、スキルアップ、人事評価のプロセス
- ・会社の目標に沿った人材配置
- ・長期的に働ける快適な職場環境
- ・女性の昇進・昇給、管理職後継者の育成

変化の激しい不動産・ホスピタリティ業界で持続的成長を遂げる鍵は、業務プロセスの劇的な効率化と高品質化を追求し、独自の強みを確立する「卓越性：オペレーショナル・エクセレンス（OpEx）」の実現にあります。この高度な運用体制を支えるのは、他ならぬ「人」です。従業員の献身とチームワークこそがOpExを具現化する原動力であり、私たちは人材への投資を経営の最優先事項と捉えています。グローバルな視野と温かい心を兼ね備え、独自の強みを発揮できるプロフェッショナルの育成に注力し、より強靱な組織へと進化してまいります。

具体的には、

- ・新入社員研修、フォローアップ研修、アライアンスホテル間の交流研修
- ・業務遂行に必要な専門知識・能力向上のための研修
- ・必要な資格の取得を支援する制度
- ・全社員を対象とした月次・年次表彰制度

などを実施しています。

人事評価制度では、会社目標に対する計画や個人業務の達成プロセスを評価し、昇給・昇格によるキャリアアップを促進しています。今後は、上司と部下が互いの強みと弱みを理解した上で研修を実施できるよう改善していきます。これらの多面的な研修、スキルアップ支援、人事評価プロセスを通じて、社員のキャリアプランを支援し、会社の目標に合った人材配置に努めます。また、働きやすい職場環境を整備することで、社員が長く働き続けられる環境をつくり、女性の昇進・昇給や管理職後継者育成を促進していきます。

### (3) リスク管理

当社は、気候関連のリスクと機会を評価するため、IPCCの第6次評価報告書（AR6）に基づき、4つの代表濃度経路（RCP）シナリオ（RCP8.5、RCP6.0、RCP4.5、RCP2.6）を参考にしています。物理的リスクの評価には、RCP4.5シナリオを主要なシナリオとして採用しました。これは、現在の各国の政策や技術の進展を考慮すると、中長期的には温暖化が進行し、物理的リスクが高まる可能性が高いと判断したためです。移行リスクの評価には、国際エネルギー機関（IEA）の公表しているシナリオのうち、Announced Pledges Scenario（APS）とNet Zero Emissions by 2050 Scenario（NZE）を主要なシナリオとして採用しました。

#### ・4 シナリオ（RCP4.5シナリオに相当）

現在の各国政府の政策が継続すると仮定した場合、移行リスクは短期的に顕在化する可能性は低いものの、中長期的には温暖化の進行により、物理的リスクが高まると予測されます。

- ・平均気温の上昇、海面上昇、降水量の増加による洪水や高潮などのリスクが高まる。
- ・都市部におけるヒートアイランド現象の悪化が予測される。
- ・ゲリラ豪雨や線状降水帯の発生頻度増加による内水氾濫のリスクも高まる。

#### ・2 シナリオ（RCP2.6シナリオに相当）

世界全体で急速に脱炭素化が進むシナリオであり、短期的に低炭素化への対応コストが増加する可能性があります。一方で、将来的な物理的リスクは4シナリオと比べて低くなると予測されます。

- ・再生可能エネルギーの導入が拡大する。
- ・省エネルギー技術が進展する。
- ・炭素税導入などの政策が実施される。

### 1) 宿泊事業

当社の主力事業である宿泊事業は、ホテル不動産と密接に関わっており、気候変動による影響を大きく受けると考えられます。IPCCのシナリオに基づき、4シナリオと2シナリオにおけるリスクと機会を分析します。

#### ・4 シナリオ (RCP4.5)

概要:現在の各国政府の政策が継続し、緩やかな脱炭素化が進むシナリオのもと、中長期的に温暖化が進行し、物理的リスクが増大します。

- ・不動産への影響:
  - ・大型台風や豪雨による被災リスクが増加し、ホテルの災害対策が不可欠になります。
  - ・気温上昇による資産の劣化やエネルギー効率の悪化が進みます。
  - ・水害リスクの高い不動産の売却やポートフォリオの見直しが必要になります。
- ・宿泊運営への影響:
  - ・光熱費の高止まりや電力需要の増加により、運営コストが増加します。
  - ・水害による営業日数や利用者数の減少が発生します。
- ・不動産オーナー/金融機関への影響:
  - ・水害リスクの高い物件の運営コストが増加します。
  - ・低炭素化が投資判断に大きな影響を与えません。

#### ・2 シナリオ (RCP2.6)

概要:世界全体で急速に脱炭素化が進むシナリオです。短期的に移行リスクが高まりますが、長期的な物理的リスクは抑制されます。

- ・不動産への影響:
  - ・炭素税の導入により、エネルギー費用が増加します。
  - ・グリーンビルディングへの投資や省エネ改修が促進されます。
  - ・ZEB/ZEHの拡大と改修に対する助成金が増加します。
- ・宿泊運営への影響:
  - ・エネルギーコストが増加しますが、省エネ化により効率が向上します。
  - ・環境意識の高い顧客が増加し、ゼロCO2旅行の需要が高まります。
- ・不動産オーナー/金融機関への影響:
  - ・物件の環境性能やGHG排出量削減の取り組みが投資判断の重要な要素となります。
  - ・古い不動産の省エネ改修が進み、投資回収が見込めない物件は売却されます。

#### ・物理的リスクの詳細

RCP4.5シナリオでは、平均気温の上昇、海面上昇、降水量増加により、洪水や高潮のリスクが高まります。特に、都市部では内水氾濫のリスクが増大し、ホテル施設への浸水被害や営業停止などの影響が懸念されます。当社グループは、ハザードマップによるリスク評価や自治体との連携強化により、これらのリスクに対応します。その一環として各ホテルにおいてBCPプランの作成を進めました。

#### ・移行リスクの詳細

平均気温の上昇による電力消費量の増加や、炭素税、カーボンプライシングの導入により、エネルギー費用が増加する可能性があります。感染症リスクの増大も、宿泊事業に大きな影響を与える可能性があります。

#### ・事業インパクトの評価

各シナリオにおける事業インパクトを評価するため、以下の項目について試算式を用いて定量的な分析を行ってまいります。

- ・売上高への影響:
  - ・異常気象による収入減
  - ・避難需要による収入増
  - ・感染症による収入減
- ・費用への影響:
  - ・炭素税の増減
  - ・エネルギー価格の増減
- ・純利益への影響:
  - ・洪水被害
  - ・異常気象による被害増

これらの分析結果を踏まえリスク対応策と行動計画を策定していきます。

## 2) 霊園事業

当社グループがマレーシアで展開する霊園事業は、クアラルンプール近郊のセラランゴール州ラワン地区に位置しています。この地域は経済活動が活発であり、中間層の需要が見込まれます。気候変動は、当事業に以下のような影響を与える可能性があります。

・4 シナリオ (RCP4.5)

概要:温暖化が進行し、都市部を中心に気温が上昇します。

・ 霊園事業への影響:

- ・ 気温上昇による死亡率の増加に伴い、霊園需要が高まる。
- ・ 墓地の需要は、大規模な区画から納骨堂などの小規模なものへシフトする。

・2 シナリオ (RCP2.6)

概要:脱炭素化が進み、環境規制が強化される。

・ 霊園事業への影響:

- ・ GHG排出削減の観点から、火葬や大規模な森林開発が制限される可能性がある。
- ・ ゼロCO2墓地など、環境に配慮した新たな商品やサービスの需要が高まる。
- ・ 炭素税の導入により、運営コストが増加する。

・ マレーシアにおける霊園事業の現状と対応

当社の霊園事業は、約250エーカーの開発許可を得ており、現在30%が開発済みです。森林再生に配慮し、周辺の自然環境を保全しながら事業を進めています。近年は、伝統的な土葬に加え、納骨堂やニッチ（特別に設けられた恒久的な窪み）といった多様な埋葬方法が選ばれるようになってきました。火葬の増加は、土地の有効活用とGHG排出量削減に繋がる可能性があります。今後は、現地とのコミュニケーションを密にしながら、環境に配慮した事業運営と新たな商品開発を進めていきます。

・ 事業インパクトの評価

各シナリオにおける事業インパクトを評価するため、以下の項目について試算式を用いて定量的な分析を行います。

・ 売上高への影響:

- ・ 温暖化による霊園需要の増加

・ 費用への影響:

- ・ 炭素税の増減
- ・ エネルギー価格の増減

・ 純利益への影響:

- ・ 洪水被害
- ・ 異常気象による被害増

これらの分析結果に基づき、リスク対応策と事業計画を策定していきます。

今後、各リスクの事業インパクトが自社のP/LやB/Sに与える項目の整理と試算式に関し、網羅的な分析・検討を行いその解決策および行動計画を策定してまいります。

## 3) 当社事業におけるリスクと機会

リスク項目			当社事業	評価	リスク	機会
移行リスク	法規制	炭素税の増額 東京都ゼロエミ目標	宿泊 その他投資	大	炭素税の増加によりコスト増加	不動産の省エネ化助成金を受給
	技術	再生エネルギーを購入しない・ZEB化、技術進歩に遅れる	宿泊 その他投資	大	エネルギーコスト増加	不動産の省エネ化助成金を受給
	市場	原油価格の変動	宿泊 その他投資	大	エネルギーコスト増加	エネルギーコスト減少
	市場	感染症の増加 死亡者数の増加	宿泊 その他投資	中	特定感染症が増えたと移動・宿泊制限	霊園需要が高まる
	評判	環境配慮商品を求める嗜好が強まる	宿泊 その他投資	中	当社の環境配慮商品が見劣り競合負	環境配慮商品がヒット
物理リスク	急性	高潮、台風の大型化、外水氾濫	宿泊 その他投資	中	地下・地上階に浸水	宿泊施設への避難所需要増加
	慣性	内水氾濫 都市部の熱帯化 死亡者数の増加	宿泊 その他投資	中	エネルギーコスト増加、 旅行先の変更	熱帯化、特定感染症の増加による 霊園需要増加

## 4) 当社事業における選択シナリオと指標

			2030		2050		出所/シナリオ
			2	4	2	4	
移行リスク	法規制	炭素税の増額 東京都ゼロエミ目標	炭素価格： 135USD/tCO <sub>2</sub> ， 東京都 エネルギー消費量を35%削減 (2000年度比)	炭素価格： 90USD/tCO <sub>2</sub> (EU)	炭素価格： 200USD/tCO <sub>2</sub> ， 東京都 エネルギー消費量を 35%減少(2002～ 2007年対比)	炭素価格： 113USD/tCO <sub>2</sub> (EU)	RCP2.6 IEA WEO ASP(2 ) RCP 4.5 IEA WEO STEPS(4 ) 東京都：ゼロエミッション東京
	技術	再生エネルギーを購入しない・ZEB化、技術進歩に遅れる	-	-	2050年に住宅・建築物のストック平均でZEH4・ZEB5基準の水準の省エネルギー性能が確保されていることを目指す。	-	経済産業省 資源エネルギー庁第6次エネルギー基本計画
	市場	原油価格の変動	64USD/Barrel	82USD/Barrel	60USD/Barrel	95USD/Barrel	RCP2.6 IEA WEO ASP(2 ) RCP 4.5 IEA WEO STEPS(4 )
	市場	平均気温の上昇 感染症の増加 死亡者数の増加	日本 平均気温：0.76	日本 平均気温：1.04	日本 平均気温：1.08  地球が産業革命前から2度上昇した場合、高温による年間死者数が2050年までに370%増加	日本 平均気温：2.13	環境省 地球温暖化と感染症 - いま、何がわかっているのか？ 世界銀行 "Climate Change Knowledge Portal" 日本-平均予測の専門家   気候変動ナレッジポータル (worldbank.org) 2023年2月更新
	評判	環境配慮商品を求める嗜好が強まる	炭素価格： 135USD/tCO <sub>2</sub> ，	炭素価格： 90USD/tCO <sub>2</sub> (EU)	炭素価格： 200USD/tCO <sub>2</sub> ，	炭素価格： 113USD/tCO <sub>2</sub> (EU)	RCP2.6 IEA WEO ASP(2 ) RCP 4.5 IEA WEO STEPS(4 )

物理リスク	急性	高潮、台風の大規模化、外水氾濫	洪水発生確率約2倍 降雨量約1.1倍 流量約1.2倍	洪水発生確率約4倍 降雨量約1.3倍 流量約1.4倍	洪水発生確率約2倍 降雨量1.1倍 流量約1.2倍	洪水発生確率約4倍 降雨量約1.3倍 流量約1.4倍	国交省「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会「気候変動を踏まえた治水契約の在り方提言」令和3年4月改定 環境省「気候変動閉胸評価報告書」
	慢性	内水氾濫都市部の熱帯化死亡者数の増加	日本 平均気温：0.76 平均気温1度上昇につき、年間消費電力料0.75%増加	日本 平均気温：1.04 平均気温1度上昇につき、年間消費電力料0.75%増加	日本 平均気温：1.08 日本 平均気温1度上昇につき、年間消費電力料0.75%増加 地球が産業革命前から2度上昇した場合、高温による年間死者数が2050年までに370%増加	日本 平均気温：2.13 平均気温1度上昇につき、年間消費電力料0.75%増加	世界銀行「Climate Change Knowledge Portal」日本-平均予測の専門家「気候変動ナレッジポータ (worldbank.org) 2023年2月更新 Phronesis08 2-044：エネルギー気候変動リスクにそなえる 三菱総合研究所編著 丸善プラネット2012 The 2023 report of the Lancet Countdown on health and climate change: the imperative for a health-centered response in a world facing irreversible harms' November 14, 2023, The Lancet

## (4) 指標及び目標

当社のホテル運営に係るSCOPE1、SCOPE2に該当するCO2排出量として、省エネ法および東京都条例で定める温室効果ガス排出量 算定・報告・公表する制度に基づき、ホテル運営のエネルギー使用状況、省エネの進捗状況報告書を毎年提出し、環境への負荷についてモニタリングし、その低減に努めています。

ホテルアゴラリージェンシー大阪堺を運営する当社子会社のアゴラホテルマネジメント堺は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づき、全体のエネルギー使用量（原油換算値）が合計して1,500k /年度以上である特定事業者としてエネルギーの使用量およびCO2発生量を近畿産業経済局長宛に報告しており、2024年に報告したCO2の発生量は以下の通りであり、また、アゴラプレイス東京浅草およびアゴラ東京銀座の2ホテルが入居する不動産を保有する当社子会社のヴァルゴ合同会社は、東京都の都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）に基づき、東京都にエネルギー使用量およびCO2発生量を報告しており、2024年に報告したCO2の発生量は以下の通りです。

提出者（注）3	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	tCO2
ヴァルゴ合同会社（注）1	アゴラプレイス 東京浅草（東京都台東区）（注）1	宿泊事業	ホテル・事業所	318 （注）4
	アゴラ 東京銀座（東京都中央区）（注）1	宿泊事業	ホテル・事業所	272 （注）4
株式会社アゴラホテルマネジメント堺（注）2	ホテル アゴラ リージェンシー大阪堺（大阪府堺市堺区）（注）2	宿泊事業	ホテル・事業所・店舗	3,664 （注）4

- (注) 1 当社グループにてホテル資産を保有し国内子会社である株式会社アゴラホテルマネジメント東京に貸与されホテルを経営及び運営しております。
- 2 当社グループにてホテル資産を保有し国内子会社である株式会社アゴラホテルマネジメント堺に貸与されホテルを経営及び運営しております。
- 3 いずれも当社グループにてホテル資産を保有して、当社子会社でホテルを経営及び運営しておりますが、法律・条例に基づき提出者の名称を記載しております。
- 4 いずれも2024年の原油換算エネルギー使用量から算出したCO2発生量を2025年に各行政窓口へ提出しております。

また、法律上、エネルギー使用量の提出が求められていないホテルにおいても、当社は任意的にホテル運営のエネルギー使用状況についてモニタリングし、その低減に努めておりCO2発生量は以下となっております。

事業者	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	tCO2
株式会社ア ゴラホテル マネジメント 大阪(注)1	ホテル アゴラ 大阪守口(大阪府守口市)(注)1	宿泊事業	ホテル・事業所・店舗	1,637.58 (注)3

(注)1 当社グループにてホテル資産の不動産信託受益権を保有し、国内子会社である株式会社アゴラホテルマネジメント大阪に貸与されホテルを経営及び運営しております。

2 2023年の原油換算エネルギー使用量から算出したCO2の排出量です。

当社は日本政府が表明している2050年までの「ネットゼロ目標」を共有しております。その課題達成に向けた取組みとして4、ビルの老朽化に伴い適切な設備機器の更新を行っております。当社子会社の株式会社アゴラホテルマネジメント堺は、省エネ法に基づき定期報告を提出にもとづくエネルギー使用量の省エネ指標(ベンチマーク指標)において、ホテル業が中長期的に目指すべきベンチマークより下回ったためS評価を受けております。

会社名	ホテル業の ベンチマーク	2021	2022	2023	202	2030
		S評価	S評価	S評価	S評価	目標
株式会社 アゴラ ホテルマ ネジメン ト堺	0.723	0.511	0.534	0.686	0.606	0.640

2030年に向けて、ホテルアゴラリージェンシー大阪堺は老朽化が進みますが、ホテル業が目指すべきベンチマークである0.723よりも低い0.640を目指すべく、照明のLED化、空調冷温水ポンプへの省エネルギーシステムの導入、高効率ボイラーへの更新、蒸気式給湯器を一部H O給湯器に更新するなどの施策を進めております。また、非化石エネルギーへの転換としてオフサイトPPAなどの導入も検討してまいります。

現在、大阪府堺市において竣工したドーセットパイアゴラ大阪堺(大浜北町プロジェクト)は、CASBEEに準拠しており、堺市に堺市建築物環境計画書を提出しております。

当社の子会社である株式会社アゴラホテルマネジメント堺は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条第1項又は第7項の規定に基づき、一般事業主行動計画を策定する事業会社であります。働きやすい職場、家庭生活と両立しやすい職場とすることを目指し、その目標を、“男女とも勤続期間を5年以上とする”とし、2023年12月に大阪労働局に提出いたしました。その、株式会社アゴラホテルマネジメント堺の2024年度の“男女別勤続年数の差異”の数値は、男性従業員の勤続年数6年9カ月、女性従業員の勤続年数4年10カ月でした。当社連結子会社である株式会社アゴラホテルマネジメント堺は、常時雇用する労働者の数が301人未満であり、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づく公表をおこなっておりません。また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づく開示項目は“男女別勤続年数の差異”としており、上記の数値を公表しておりません。なお、当事業年度に大阪労働局に提出した株式会社アゴラホテルマネジメント大阪の2023年度の“男女別勤続年数の差異”の数値は、男性従業員の勤続年数4年7カ月、女性従業員の勤続年数3年8カ月でした。

提出者	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	勤続期間 男性 注3	勤続期間 女性 注3	目標
株式会社 アゴーラ ホテルマ ネジメン ト堺 注 1	ホテル アゴーラ リー ジェンシー 大阪堺(大阪府堺市堺 区)	宿泊事業	ホテル・ 事業所・ 店舗	6年9カ月	4年10カ月	男女とも勤続期間を 5年以上とする
株式会社 アゴーラ ホテルマ ネジメン ト大阪 注2	ホテル アゴーラ 大阪 守口(大阪府守口市)	宿泊事業	ホテル・ 事業所・ 店舗	4年7カ月	3年8カ月	男女とも勤続期間を 5年以上とする

- (注) 1 当社連結子会社である株式会社アゴーラホテルマネジメント堺は、常時雇用する労働者の数が301人未満であります。「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づく公表をおこなっておりません。なお、一般事業主行動計画を策定時に提出(2024年)した数値を記載しております
- 2 当社連結子会社である株式会社アゴーラホテルマネジメント堺は、常時雇用する労働者の数が301人未満であります。「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づく公表をおこなっておりません。なお、一般事業主行動計画を策定時に提出(2024年)した数値を記載しております
- 3 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づく開示項目は“男女別勤続年数の差異”としており、株式会社アゴーラホテルマネジメント堺における2023年度に大阪労働局に提出した2022年度の“男女別勤続年数の差異”の数値は、男性従業員の勤続年数5年6カ月、女性従業員の勤続年数3年11カ月でした。また、株式会社アゴーラホテルマネジメント大阪における当事業年度に大阪労働局に提出した2023年度の“男女別勤続年数の差異”の数値は男性従業員の勤続年数4年7カ月、女性従業員の勤続年数3年8カ月でした。

「未来予測2040」リクルートワークス研究所,2023等では、サービス業における人材不足は予測されており、2040年に100万人の労働者不足が予測されています。グループ全体で女性の働きやすい環境、家庭生活と両立しやすい職場、適切な賃金体系を目指すべく、その目標を共有して活動を進めてまいります。

### 3【事業等のリスク】

当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクについては、主に以下のようなものがあります。

#### 経営環境の変化に係るリスクについて

当社グループの国内における主たる事業はホテル・旅館等の宿泊施設の運営を中核とする宿泊事業であります。当社グループの宿泊事業については、訪日外国人旅行者の増加による顧客ニーズの多様化に的確に応えることにより収益の向上に努めております。国内外の政治・経済の情勢の変化による訪日外国人旅行者への影響、民泊事業者による宿泊市場への新規参入、近年の雇用・労働法制の変化により宿泊施設の運営に影響を及ぼす可能性があります。また、その他投資事業においては、市場の需給バランス等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 災害・事故におけるリスクについて

当社グループの宿泊事業については、大規模地震・火災など自然災害・事故等により国内事業所の営業継続に影響を及ぼす可能性があります。

#### 資産価値の変動に係るリスクについて

当社グループは、事業上必要な不動産（事業用及び販売用）を保有しているため、地価の動向および対象となる不動産の収益状況により、資産価値が低下し評価減が必要となった場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 株価変動に係るリスクについて

当社グループは、その他投資事業を営んでいるため、当社グループに悪影響を及ぼす市場動向や急激な変動がみられた場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外投資に係るリスクについて

当社グループは、海外での事業を現地通貨建てで取引しているため、大幅な為替相場の変動があった場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

東南アジア他成長が見込める一部の海外市場で事業展開を行っておりますが、海外各国において予期しえない政治・経済・法制度等の変化や社会的混乱、自然災害等といった事態が発生した場合、投下資本を回収できないおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制に関するリスクについて

当社グループの宿泊事業は、「旅館業法」「個人情報保護法」等による法規制をうけており、今後、これら規制・基準等の変更ならびにそれらによって発生する事態が当社グループの業績及び風評等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 感染症の拡大リスクについて

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、わが国の経済環境は激変するとともに、多くの企業の事業運営に少なからず影響を与えました。当社グループにおきましても、そのような感染症により、今後の事業運営上、業績に一定の影響を与える可能性があります。また、今後の温暖化により、デング熱、マラリア等の流行の可能性があります。

#### 地政学的リスクについて

近隣諸国との外交関係の悪化や周辺地域での有事（紛争）の発生により、訪日外客数が急減するリスク。特に、特定の国・地域に依存した集客構造を持つ場合、外部環境の変動がダイレクトに稼働率および収益性に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### ・経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇の影響等により個人消費に力強さを欠くなど、一進一退の状況で推移しました。

一方で、ホテル業界を取り巻く環境におきましては、継続的な円安基調が強力な追い風となり、インバウンド需要が大幅に拡大しました。日本政府観光局（JNTO）の発表によると、2025年の年間の訪日外客数は42,683,600人に達し、初めて4,200万人を突破して過去最多を更新しました。この記録的な訪日外客数の増加は、航空便の復便・増便等を背景に宿泊市場を強力に牽引しました。

このような経営環境のもと、当社グループは旺盛なインバウンド需要を最大限に取り込み、高稼働・高単価での運営を実現しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は9,908百万円（前期比18.3%増）となりました。利益面については、増収に加え、効率的な運営体制の構築によりコストコントロールに努めたことが寄与し、営業利益は1,055百万円（前期比110.3%増）、経常利益は869百万円（前期比250.3%増）と、利益が大幅な増益となりました。また、アゴラブレイス大阪難波の債務免除益を特別利益に計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は1,274百万円となり、前期に比較し大幅に増加しました。

#### ・資産、負債、純資産の状況

##### （資産）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ335百万円増加し、20,988百万円となりました。これは主に、現金及び預金が696百万円、開発事業等支出金が198百万円、繰延資産が142百万円、建物及び構築物が4,495百万円増加し、建設仮勘定が5,077百万円減少したこと等によるものです。

##### （負債）

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ1,868百万円減少し、12,138百万円となりました。これは主に、未払法人税等が274百万円増加し、未払金が2,192百万円減少したこと等によるものです。

##### （純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ2,203百万円増加し8,850百万円となり、自己資本比率は26.7%となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

#### ・宿泊事業

宿泊事業においては、円安を背景とした訪日外客数の増加が業績を牽引しました。インバウンド需要の高まりを受け、客室平均単価（ADR）が上昇基調で推移し、特に大阪エリアにおいては、大阪・関西万博の開催に伴う国内外からの宿泊需要の高まりを的確に捉え、「ホテル アゴラ リージェンシー 大阪堺」及び「ホテル アゴラ 大阪守口」の利用者が大幅に増加しました。これにより、両施設におけるADR及び稼働率が著しく向上し、収益性が飛躍的に改善しました。また、2025年3月に「Dorsett by Agora 大阪堺」が開業し、グループ全体の売上増加に寄与しました。一方、「アゴラ ブレイス 大阪難波」は2025年7月末をもって運営を終了しましたが、既存施設の好調さがその影響を補い、事業全体としての成長を維持しました。

その結果、売上高は8,962百万円（前期比22.1%増）、セグメント利益は1,395百万円（前期比99.7%増）となりました。

#### ・その他投資事業

マレーシアにおける霊園事業は、都市部での土地価格高騰に伴う郊外型霊園や納骨堂の需要増加を背景に、底堅く推移しましたが、売上高は894百万円（前期比0.9%減）、営業利益は101百万円（前期比28.7%減）となりました。

証券事業は香港証券市場に上場する株式・社債等の運用を行っておりますが、市場動向や為替の影響を受け、売上高は27百万円（前期比75.9%減）、営業利益は20百万円（前期比80.9%減）となりました。

その結果、その他投資事業部門における売上高は946百万円（前期比8.8%減）、営業利益137百万円（前期比47.9%減）となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ697百万円増加し、当連結会計年度末には3,492百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下によるものです。

## (イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は743百万円（前連結会計年度は獲得した資金が435百万円）となりました。

これは、主として債務免除益1,113百万円と未払金の増減額1,178百万円が支出計上された一方、税金等調整前当期純利益2,011百万円、減価償却費が450百万円、未収消費税等の増減額が461百万円収入計上されたこと等によるものです。

## (ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は648百万円（前連結会計年度は使用した資金が2,625百万円）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出442百万円、繰延資産の取得による支出193百万円が計上されたこと等によるものです。

## (ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果獲得した資金は548百万円（前連結会計年度は獲得した資金が2,103百万円）となりました。

これは、主に長期借入れによる収入を228百万円、新株予約権の行使による自己株式の処分による収入を458百万円、長期借入金の返済による支出を190百万円計上したこと等によるものです。

## (資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金のほか主力事業である宿泊事業における新規ホテル等の設備投資に係る資金であります。これらの財源につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、金融機関からの借入金等による資金調達を基本としております。また、資金調達に際しては、財務の健全性や安全性の確保を目指しております。

## 生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社）が営んでいる事業はいずれも生産、受注の概念には該当しないため、「生産及び受注の実績」は記載しておりません。

## 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比 (%)
宿泊事業	8,962,142	122.1
その他投資事業	946,028	91.2
合計	9,908,171	118.3

(注) 1 総販売実績に対する割合が10%以上の相手先はありません。

2 総販売実績に輸出高はありません。

3 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

4 本表の金額については「外部顧客に対する売上高」について記載しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績の分析

経営成績等の状況に関する分析・検討内容については上記「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

・キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

## 5 【重要な契約等】

(1) 企業・株主間のガバナンスに関する合意

該当事項はありません。

(2) 企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意

該当事項はありません。

(3) ローン契約と社債に付される財務上の特約

該当事項はありません。

(4) その他経営上の重要な契約等

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。



## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当社グループにおきましては、急増するインバウンド需要を成長機会と捉えており、宿泊事業を中心に4,418百万円の設備投資を実施しました。

宿泊事業におきましては、ホテル建設等に関し、433百万円の設備投資を実施しております。

その他投資事業におきましては、主に霊園事業に関し、8百万円の設備投資を実施しております。

## 2【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

該当事項はありません。

## (2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	合計	
オリオン 合同会社	ホテル アゴーラ 大阪守口 (大阪府守口市) (注) 1	宿泊事業	ホテル・ 事業所	228,934	0	333,232 (3,529.61) (注) 6	562,167 (注) 5	128(26) (注) 7
ヴァルゴ 合同会社	アゴーラプレイス 東京浅草 (東京都台東区) (注) 2	宿泊事業	ホテル・ 事業所	154,824	104	677,395 (453.48)	832,324 (注) 5	28(1) (注) 8
	アゴーラ 東京銀 座(東京都中央 区)(注) 2	宿泊事業	ホテル・ 事業所	1,071,455	1,338	2,854,237 (272.04)	3,927,031 (注) 5	
ジェミニ 合同会社	ホテル アゴーラ リージェンシー 大阪堺 (大阪府堺市堺区) (注) 3	宿泊事業	ホテル・ 事業所・ 店舗	1,226,414	7,047	789,164 (10,904.07) (注) 6	2,022,626 (注) 5	201(37) (注) 9
アゴーラ 大浜合同 会社	ドーセット バイ アゴーラ 大阪堺 (大阪府堺市堺区) (注) 4	宿泊事業	ホテル・ 事業所・ 店舗	4,713,413	102,562	-	4,815,976	

- (注) 1 国内子会社である株式会社アゴーラホテルマネジメント大阪に貸与されております。  
2 国内子会社である株式会社アゴーラホテルマネジメント東京に貸与されております。  
3 国内子会社である株式会社アゴーラホテルマネジメント堺に貸与されております。  
4 国内子会社である株式会社アゴーラホテルマネジメント大阪堺に貸与されております。  
5 いずれも不動産信託受益権であり、その計上にあたっては信託財産を自ら所有するものとして計上しております。  
6 土地面積については、敷地権割合で按分した地積を表示しております。  
7 株式会社アゴーラホテルマネジメント大阪における事業所従業員数を記載しております。  
8 株式会社アゴーラホテルマネジメント東京における事業所従業員数を記載しております。  
9 株式会社アゴーラホテルマネジメント堺及び株式会社アゴーラホテルマネジメント大阪堺における事業所従業員数を記載しております。

## (3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人) ( )
				建物 及び 構築物	車輛 運搬具	工具器具 備品	合計	
スプリー ム・ ティーム 社	ラワン メモリアル パーク (マレーシア)	その他投資事 業	霊園	128,381	12,111	4,005	144,499	41 ( - )

( ) 従業員数の( )は臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

## (1) 新設

該当事項はありません。

## (2) 改修

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	281,708,934	281,708,934	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	281,708,934	281,708,934	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況は次の通りであります。

決議年月日	2025年8月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社従業員及び子会社従業員 52名
新株予約権の数(個)	200,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	68(注)1
新株予約権の行使期間	自 2027年10月1日 至 2032年4月30日(注)2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 95 資本組入額 48
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2 新株予約権を行使することができる期間  
2027年10月1日から2032年4月30日まで
- 3 (1) 対象者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要する。  
(2) 対象者が前述(1)の地位を喪失した場合であっても、解任、懲戒解雇もしくは諭旨解雇または自己都合による辞任もしくは退職による場合を除き、取締役会の承認により、新株予約権の行使を認めることができる。  
(3) 対象者が死亡した場合は、その相続人による新株予約権の相続は認めない。  
(4) 新株予約権の質入、その他処分は認めない。  
(5) その他の行使の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
- 4 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社の取締役会または取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年3月29日(注)1		276,358	3,000,000	8,450,385	5,000,000	140,511
2017年1月1日～ 2017年4月30日(注)2	5,350	281,708	84,021	8,534,406	84,021	224,533

- (注)1. 2017年3月29日開催の第79回定時株主総会において、会社法第447条第1項および同第448条第1項の規定に基づき、2017年3月29日を効力発生日として資本金の額11,450,385千円のうち3,000,000千円、資本準備金の額5,140,511千円のうち5,000,000千円をその他資本剰余金に振り替えております。
2. 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	36	67	40	161	25,173	25,481	-
所有株式数 (単元)	-	55	66,374	13,818	1,299,813	9,017	1,427,416	2,816,493	59,634
所有株式数 の割合 (%)	-	0.00	2.36	0.49	46.15	0.32	50.68	100.0	-

- (注)1 自己株式15,005,055株は、「個人その他」に150,050単元、「単元未満株式の状況」に55株を含めて記載しております。
- 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が150単元含まれております。

## (6)【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
バンク ジュリウス ベア ア ンド カンパニ - リミテッド ホンコン クライアント ア カウント(常任代理人株式会社 三菱UFJ銀行)(注)1	39F, ONE INTERNATIONAL FINANCE CENTRE 1 HARBOUR VIEW STREET, CENTRAL, HONG KONG(東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	83,095	31.16
バンク ジュリウス ベア ア ンド カンパニ - リミテッド シンガポ - ル クライアンツ (常任代理人株式会社三菱UF J銀行)(注)2	7 STRAITS VIEW, 28-01 MARINA ONE EAST TOWER SINGAPORE 018936(東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	30,000	11.25
ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株 式会社)(注)3	PLUMTREE COURT, 25 SHOELANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.(東京都港区虎ノ門2丁目6番1号)	8,115	3.04
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	3,016	1.13
BNPパリバシンガポール/2S/ JASDEC/クライアントアセット (常任代理人香港上海銀行)	20 COLLYER QUAY, #01-01 TUNG CENTRE, SINGAPORE 049319(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,001	1.13
成澤 修二	東京都豊島区	1,600	0.60
インタラクティブ・ブローカー ズ・エルシーシー(常任代理人 インタラクティブ・ブローカー ズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA(千代田区霞が関3丁目2番5号)	1,320	0.50
493611ビービーエイチデ イビーエスバンクホンコンリ ミテッドアカウント005ノン ユーエス(常任代理人株式会 社三井住友銀行)	11/F, THE CENTER 99 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG HONG KONG(東京都千代田区丸の内1丁目1番2号)	1,317	0.49
都築 利治	愛知県高浜市	1,000	0.37
伊藤 健太郎	新潟県佐渡市	975	0.37
計	-	133,441	50.03

(注)1 バンク ジュリウス ベア アンド カンパニ - リミテッド ホンコン クライアント アカウントの株式数83,095千株は、ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドが実質的に保有する株式であります。

2 バンク ジュリウス ベア アンド カンパニ - リミテッド シンガポ - ル クライアンツの株式数30,000千株は、ファー・イースト・グローバル・アジア株式会社が実質的に保有する株式であります。

3 ゴールドマン・サックス・インターナショナルの株式数8,115千株は、当社代表取締役ウィニー・チュウ・ウィン・クワン氏が第9回ストックオプションの行使により取得し、同氏が実質的に保有する株式であります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,005,000	-	-
完全議決権株式(その他) (注)1	普通株式 266,644,300	2,666,443	-
単元未満株式(注)2	普通株式 59,634	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	281,708,934	-	-
総株主の議決権	-	2,666,443	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式15,000株(議決権の数150個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

## 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)(注) 株式会社アゴラ ホスピ タリティー グループ	東京都港区虎ノ門五丁目2 番6号	15,005,000	-	15,005,000	5.33
計	-	15,005,000	-	15,005,000	5.33

(注) 単元株式数は100株であります。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	114	7,182
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	12,730,000	458,280		
保有自己株式数	15,005,055	-	15,005,055	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式数は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題のひとつと位置付け、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案のうえ、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定め、当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

なお、配当の決定機関はそれぞれ、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、業績の向上に鋭意努めてまいりましたが、当期の業績を勘案した結果、誠に不本意ではございますが、無配といたしました。

内部留保金の使途につきましては、今後の業容拡大のため、主として宿泊事業に投入していく考えでございます。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、関係するすべてのステークホルダーとの信頼関係に基づき、企業価値の最大化を目指す経営に取り組んでおります。このためにはコーポレート・ガバナンスの充実・強化が不可欠と考え、競争力の強化、経営成績の向上とともに、経営監視機能としての監査役役割を重視し、また取締役会が内部統制システムの構築・維持、情報開示体制の強化により説明責任が十分に果たせるように注力いたしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会および監査役会設置会社であり、提出日現在（2026年3月31日）、取締役は6名（うち、社外取締役は2名）、監査役は3名（うち、社外監査役は2名）であります。また、当社の定款において、取締役は、3名以上とすることおよび任期は就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとすることを定めております。

取締役会等の開催頻度と各役員の出席状況

当事業年度において当社の取締役会の開催は、2025年2月、3月、5月、8月、11月の5回開催しており、その他に書面決議による決議を2回おこなっており、開催した取締役会への個々の取締役の出席状況については以下の通りです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長	ウィニー・チュウ・ウィン・クワン	5回中5回
代表取締役社長兼CEO	シャン・チュービン	5回中5回
取締役	浅生浩	5回中5回
取締役CFO	シ・フェイティン	4回中4回
取締役	北村隆則	5回中5回
取締役	クラレンス・ウォン・カン・イェン	5回中5回
取締役	アンジェリーニ・ジョバンニ	5回中5回
常勤監査役	杉戸壽一郎	5回中5回
監査役	遠藤新治	1回中1回
監査役	チェン・ワイハン・ボズウェル	5回中3回
監査役	澁谷慎志	4回中4回

当社は、2025年3月25日開催の取締役会において、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置することを決議しガバナンスを強化いたしました。

2025年5月15日開催の取締役会において、各取締役の報酬の額の決定を代表取締役会長および代表取締役社長兼CEOとの協議に一任する旨の決議をしております。その権限の内容は、株主総会の決議で承認を得た報酬限度額の範囲における各取締役の基本報酬の額であり、各取締役の業務負担の度合いを公平に評価するには代表取締役2名の協議が最も適していると判断いたしました。なお、その決定に際しては、透明性を確保し、恣意的な決定を防ぐべく、あらかじめ指名・報酬委員会に諮問し、その答申の内容を尊重して決定するものとしております。

当事業年度において当社の指名・報酬委員会の開催は2025年3月に1回開催し、社外取締役の金銭報酬の見直等の議論をおこなっております。その他それに類する委員会を複数回開催しストックオプションの割り当て等の協議をおこなっております。

また、当社は、日本にて業務執行をする取締役3名（代表取締役社長シャン・チュービン、取締役浅生浩、取締役CFOシ・フェイティン）が参加する、当社の重要な戦略と方向性の他、事業運営、財務およびその他の重要事項について報告、審議する組織であるエグゼクティブ・コミッティ（Ex-com）を設置しており、凡そ毎月1回開催しており部門長以上の経営幹部が参加しております。

#### 取締役会等の具体的な検討内容

取締役会におけるおもな検討事項は次のとおりであります。

##### (決議事項)

- ・ 事業報告および連結財務諸表の承認
- ・ 定時株主総会の開催
- ・ 東証への決算短信の開示
- ・ 内部統制の年度計画の承認
- ・ 指名・報酬委員会の設置について
- ・ 賞与支払いについて
- ・ 役付取締役および職務管掌並びに独立役員選定について
- ・ 代表取締役選定について
- ・ 株主総会の招集権者および議長の代行順位について
- ・ 取締役会の招集権者および議長の代行順位について
- ・ 責任限定契約締結について
- ・ 各取締役の報酬額取り決めについて
- ・ 第10回新株予約権（ストックオプション）の発行およびその割り当てについて
- ・ 子会社の未払金の支払の処置について

##### (情報共有および報告事項)

- ・ 四半期ごとの事業報告および宿泊事業の経営分析
- ・ 指名・報酬委員会の意見交換
- ・ 配当方針の意見交換
- ・ 新規ホテルの開業および当該ホテルのビジネスプランの意見交換
- ・ ビジネス情報の進捗状況、修繕箇所、投資方針についての意見交換
- ・ 事業計画についての意見交換
- ・ アゴラのビジョン、ミッション、バリュー、ブランド文化の意見交換
- ・ 子会社の未払金および資金計画の意見交換
- ・ 子会社のローン返還期日延長について
- ・ スtockオプション制度についての従業員教育についての意見交換
- ・ 有価証券報告書および内部統制報告書提出の件

当社のコーポレート・ガバナンスおよび経営管理体制の概要は、次のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

## ア．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項の規定に基づき、取締役会において以下のとおり、業務の適正を確保するための体制を決議しております。

- 1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
取締役および使用人は、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、定款、規則等を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に努めていくものとする。また、監査役会は、内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と是正に努めるとともに、経営機能全般に対する監督強化を図るものとする。
- 2) 取締役の職務の執行に関する情報の保存、管理に関する体制  
当社は、取締役の職務執行に係る情報を、取締役会規程および内部情報管理に関わる規程等に従い適切に保存および管理していくものとする。  
文書の管理保存の期間については、法令に定めるものの他、業務に必要な期間、保存するものとする。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社の経営に重大な影響を与える、経営環境の変化その他災害・事故、および海外投資をはじめとする為替・株価等の資産価値変動、並びに法的規制等のリスクを統括管理する組織機能を整備し、損失を最小限度にとどめるための必要な対応を行うものとする。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、取締役会において、会社の運営に関する基本方針に関する事項、年次事業計画に関する事項およびその他重要な業務執行に関する事項を決定するとともに、業務の執行状況を逐次監督していくものとする。  
当社は、取締役会付議事項以外の業務執行上の重要事項を決定するため、経営に関する会議を必要に応じて開催し、経営の迅速さを確保していくものとする。
- 5) 当社並びに国内および海外における子会社・関連会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - a. 子会社・関連会社の、取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告および損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - ・国内および海外における子会社・関連会社より定期的に業績等を報告させ、必要に応じて協議を行う。
    - ・海外事業担当を設置し、事業の運営および管理を推進する。
  - b. 子会社・関連会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - ・当社の取締役が子会社・関連会社の取締役を兼務することにより、子会社・関連会社の取締役等の職務執行が効率的に行われる体制を確保する。
  - c. 子会社・関連会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
    - ・関係取締役、監査役の国内および海外子会社・関連会社への派遣、業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - a. 当社は、監査役監査の実効性を高め、監査を円滑に遂行するために、内部監査室と連携を図るなど、監査役監査を支援・整備する体制をとっていくものとする。
  - b. 監査役職務を補助すべき使用人は、当該職務について他の取締役等より指揮命令を受けず、独立して職務を執行する。
  - c. 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

- 7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は、取締役会、経営に関する会議等重要な会議に出席し、取締役の職務執行に関して監査を行う。
  - b. 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項や法令・定款等に違反するおそれのある事項を見聞した場合は適宜監査役に報告する。また、当社は、その報告を行った者が、報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制の確保に努める。
  - c. 監査役は、会計監査人、顧問弁護士と定期的に情報交換を行うものとする。
  - d. 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用を支弁するため年次予算を設け、監査役がその費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、その予算の範囲内において、速やかに当該費用または債務を処理する。

#### イ. リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理規程を制定し、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクについて、適宜取締役会にて検討し、リスク管理体制の強化を図るようにしております。

また、実際にリスクが発生した場合には、代表取締役が適切な責任部門を指定し、迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止め、再発を防止し、企業価値を保全する体制としております。

#### ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

#### エ. 取締役の定数および選任の決議要件

当社は、取締役の員数を3名以上とする旨、定款で定めております。

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨およびその選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### オ. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

##### 1) 中間配当

当社は、機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

##### 2) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

##### 3) 取締役および監査役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役および監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度において責任を免除することができる旨定款に定めております。

#### カ. 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

(1) 有価証券報告書提出日(2026年3月31日)現在の役員の状況

取締役6名 監査役3名(うち男性7名 女性2名、役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 チェアパー ソン	ウィニー・チュウ ウィン・クワン Winnie Chiu Wing Kwan	1980年4月24日生	2002年6月 マレーシア・ランド・プロパティーズ社 ディレクター(現任) 2008年7月 ランド・アンド・ジェネラル社ノンエグゼ クティブディレクター 2010年6月 ドーセット・ホスピタリティ・インター ナショナル社エグゼクティブ・ディレク ター 2010年9月 ドーセット・ホスピタリティ・インター ナショナル社チーフストラテジーオフィ サー 2011年11月 ドーセット・ホスピタリティ・インター ナショナル社社長(現任) 2015年3月 ファー・イースト・グローバル・アジア・ リミテッド・ディレクター(現任) 2015年6月 当社社外取締役 2019年3月 当社取締役 2019年6月 ファー イースト コンソーシアム インター ナショナル社エグゼクティブ・デ イレクター(現任) 2024年3月 当社代表取締役会長(現任) 株式会社アゴーラホスピタリティーズ 代 表取締役(現任) 株式会社アゴーラホテルマネジメント堺 代表取締役(現任) 株式会社アゴーラホテルマネジメント大阪 堺 代表取締役(現任) 株式会社アゴーラホテルマネジメント大 阪 代表取締役(現任) 株式会社アゴーラホテルマネジメント東 京 代表取締役(現任) 難波・ホテル・オペレーションズ株式会 社 代表取締役(現任)	2026年3月 から1年	8,115

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長兼CEO	シャン・チューピン Xian Chuping	1962年8月30日生	<p>1983年7月 北京第二外国語学院日本語学科卒業</p> <p>1990年3月 福島大学大学院経済学研究科修士課程修了</p> <p>2011年12月 中欧国際工商学院 - ハーバードビジネススクール - 清華大学経済管理学院 ジョイントシニアエグゼクティブプログラム</p> <p>1983年9月 中国国際放送局日本語部</p> <p>1990年4月 山一証券株式会社外国債券主任</p> <p>1994年6月 山一証券香港有限公司 債券部総経理</p> <p>1998年2月 大和証券SMBC香港有限公司 董事、執行副総裁</p> <p>2002年7月 大和証券株式会社北京駐在員事務所 首席代表</p> <p>2008年11月 海際大和証券有限責任公司 副董事長、董事総経理</p> <p>2014年4月 大和証券株式会社北京駐在員事務所首席代表</p> <p>2017年4月 大和証券キャピタル・マーケット 香港 リミテッド 社長</p> <p>2018年4月 株式会社大和証グループ本社 参与(アジア・オセアニア副担当兼大和証券キャピタル・マーケット 香港 リミテッド 社長</p> <p>2020年12月 大和証券グループ本社 シニア・マネージング・ディレクター/アジア・オセアニア副代表</p> <p>2021年3月 株式会社大和証グループ本社 参与(アジア・オセアニア副担当)兼大和証券キャピタル・マーケット 香港 リミテッド 社長 兼大和証券(中国)有限責任公司 会長</p> <p>2021年7月 株式会社大和証グループ本社 参与(アジア・オセアニア副担当 兼大和証券キャピタル・マーケット 香港 リミテッド 社長 兼大和証券(中国)有限責任公司 会長 兼大和日華(上海)企業諮詢有限公司 社長</p> <p>2022年9月 大和証券キャピタル・マーケット 香港 リミテッド 中国担当 大和証券(中国)有限責任公司 会長</p> <p>2024年3月 当社取締役社長兼CEO 株式会社アゴラホスピタリティーズ取締役(現任) 株式会社アゴラホテルマネジメント堺取締役(現任) 株式会社アゴラホテルマネジメント大阪取締役(現任) 株式会社アゴラホテルマネジメント東京取締役(現任) 難波・ホテル・オペレーションズ株式会社取締役(現任)</p> <p>2024年8月 当社 代表取締役社長兼CEO(現任)</p>	同上	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役CFO	シ・フェイティン Shi Huiting	1992年4月11日生	2016年1月 ドーセット ホスピタリティ インターナショナル社入社 PR・IR担当エグゼクティブ 2018年11月 ファー イースト コンソーシアム インターナショナル社 PR・IR担当エグゼクティブ 2019年9月 ドーセット ホスピタリティ インターナショナル社 ファイナンスマネジャー 2023年2月 ドーセット ホスピタリティ インターナショナル社 ファイナンスアソシエイトダイレクター 2024年3月 株式会社アゴラホスピタリティーグループ出向(現任) 2025年3月 当社取締役 2026年2月 当社取締役CFO(現任)	同上	-
取締役	浅 生 浩	1968年9月17日生	1993年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1995年4月 株式会社東京ヒューマニア・エンタプライズ(出向)ホテル日航東京開業準備室 2002年4月 株式会社イーシップ入社 2005年1月 上海宏軒広告有限公司 副総経理 2006年10月 株式会社新華通信ネットジャパン代表取締役社長 2007年12月 上海天基広告有限公司 副総経理 2011年1月 株式会社アゴラホスピタリティーズ取締役(現任) 2017年3月 当社取締役(現任)	同上	400
取締役	北 村 隆 則	1946年11月15日生	1972年4月 外務省入省 1989年1月 外務省経済協力局調査計画課長 1990年12月 外務省大臣官房儀典官 1998年7月 駐中国公使 2004年4月 駐香港総領事 2006年9月 駐ギリシャ大使 2010年7月 外務省退職 2010年8月 香港中文大学教授 2013年3月 当社取締役(現任) 2015年8月 香港中文大学客員教授 2023年8月 香港中文大学名誉フェロー(現任)	同上	100
取締役	アンジェリーニ・ジョバンニ Giovanni Angelini	1945年9月23日生	1988年 シャングリ・ラ・アジア・グループ入社 1996年 香港 マネジメント アソシエーション 評議員(現任) 1999年6月 シャングリ・ラ・ホテル・アンド・リゾーツ社CEO兼マネージングディレクター 2009年5月 アンジェリーニ・ホスピタリティー社 会長(現任) 2011年4月 デュシット・富都・インターナショナル・ホテル・マネジメント(上海)株式会社副会長(現任) 2013年6月 ニュー・センチュリー・リアルエステート・インベストメント・トラスト社独立社外取締役 2014年3月 ドーセット・ホスピタリティ・インターナショナル社独立社外役員 2018年10月 当社社外取締役(現任) 2018年 香港理工大学教授(現任) 2022年 ランドマーク デベロップメント/OTT ファイナンシャル グループ(カナダ) 諮問委員(現任)	同上	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	杉戸 壽一郎	1956年6月11日生	1980年4月 東京総合信用株式会社入社 2009年10月 当社入社 2010年1月 当社財務経理部部長 2016年7月 当社CFO付部長 2017年3月 当社監査役(現任)	2025年3 月から4 年	130
監査役	澁谷 慎志	1967年11月16日生	1992年4月 山一証券株式会社入社 1998年2月 株式会社日立製作所入社 2000年9月 日興コーディアル証券株式会社 公開引受 部 課長 2002年9月 大和証券SMBC株式会社 国際業務企画部、 課長代理 2004年10月 海際大和証券有限責任公司 副総経理 2006年4月 大和証券SMBC株式会社 北京駐在員事務 所 代表 2008年12月 大和証券株式会社 北京駐在員事務所 首 席代表 2014年4月 大和証券株式会社 経営企画部部長兼国際 企画課長兼大和証券SMBC香港取締役 2016年4月 大和國泰証券(台北) 総経理 2020年12月 大和証券(中国)有限責任公司 董事取締 役、常務副総経理兼監視委員会構成メン バー 2025年3月 当社 当社社外監査役(現任)	同上	-
監査役	チャン・ベ ニー・クン・ チュン CHUNG, Benny Koon Chung	1973年6月27日生	1994年9月 クーパーズ&ライブランド社(現: PWC)入所 2009年11月 メリルリンチ(アジアパシフィック)リ ミテッド社 ディレクター 2015年9月 ジェフリーズ香港リミテッド社 マネー ジング・ディレクター 2023年2月 クォム・キャピタル・リミテッド社 共 同CEO 2024年3月 ライフスタイル・インターナショナル・ ホールディングス・リミテッド社 副 COO 2025年7月 ドーセット・ホスピタリティ・インター ナショナル グループ CFO(現任) 2026年3月 当社 当社社外監査役(現任)	2026年3 月から3 年	-
計					8,745

(注) 1. 取締役北村隆則、アンジェリーニ・ジョバンニの各氏は、社外取締役であります。

2. 監査役澁谷慎志、チャン・ベニー・クン・チュンの両氏は、社外監査役であります。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は北村隆則氏、アンジェリーニ・ジョバンニ氏の2名です。2名の選任目的としてそれぞれ、北村隆則氏はこれまでの外交官としての幅広い実績と豊かな国際感覚に基づき、アンジェリーニ・ジョバンニ氏は元シャングリ・ラ・ホテル・アンド・リゾーツ社のCEOを務めるなど、国際的なホテル業界における豊富な経験に基づき、それぞれ独立した立場から当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待し、当社の経営体制が更に強化できるものと判断し選任しております。また、社外監査役は、澁谷慎志氏、チャン・ベニー・クン・チュン氏の2名です。2名の選任目的として、澁谷慎志氏は、金融機関を通じて豊富な証券、金融の経験と中国・香港のビジネスに関する専門的な知見と海外での事業会社の運営に関するモニタリング業務の経験を有しており、それらの豊富な知見から、社外監査役の職務を適切に遂行することを期待したためであり、チャン・ベニー・クン・チュン氏は米国公認会計士として財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地からそれぞれ当社の経営上有用な指摘、意見をいただくことを期待したためであります。いずれも当社取締役の職務の執行の監査という役割を、独立した立場から適切に遂行できるものと判断し選任しております。なお、社外監査役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載の通りです。

社外監査役は内部監査担当責任者より内部監査及び内部統制監査の経過や結果、課題等について報告を受け、相互に連携し、効率的かつ実効性のある監査が行われております。

なお、当社は取締役会の構成は3人以上とし機能を効果的かつ効率的に発揮できる適切な員数を維持するものとしており、取締役会の監督機能を高める観点から、取締役2名以上を社外取締役としております。当社の取締役会は、宿泊事業、その他投資業の各事業に精通した業務執行取締役と企業経営者又は高度な専門的な能力を有し、その分野における豊富な経験を有する社外取締役で構成されています。また、当社の独立社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針としては、その就任の前10年間に於いて当社グループおよび親会社等の株主並びに当社グループの取引先の運営に関与がなく、高度な専門的な能力を有し、その分野における豊富な経験を有する者、又は、豊富な国際感覚に基づく高い見識を有し、独立した立場から当社の経営の重要事項業務遂行の監督等に十分な役割を果たす事ができる者で、一般株主と利益相反するおそれがないと判断出来る場合、独立社外取締役に指定いたします。今後、最高経営責任者の選解任、後継者の計画および後継者を選任するための基準、方針およびその手続きについては、会社における重要な戦略的意思決定であることを踏まえ、客観性・適時性・透明性ある手順を定めてまいります。また、報酬の決定や役員等の幹部従業員を選定する場合には、社外取締役を中心に任意の諮問委員会等の設置も検討してまいります。

社外取締役および社外監査役並びに両者の兼職先と当社との間には、いずれも資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は2015年7月1日付にて内部監査室を設置し、社長が指名選任する専従の内部監査担当責任者1名によって、実施されております。業務内容としては、会社における経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況を計画的かつ効率的な業務監査を実施し、合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく事後的な検証機能を強化するとともに、取締役会および監査役会へ報告しております。また、社外監査役は内部監査担当責任者より内部監査及び内部統制監査の経過や結果、課題等について報告を受け、相互に連携し、効率的かつ実効性のある監査が行われております。

当社は証券取引所が定める独立役員の要件を踏まえ、独立社外取締役を設置しております。独立社外取締役は、企業経営者および高度な専門的な能力を有する者並びに豊富な国際感覚を有する者から構成されており、その分野における豊富な経験と高い見識に基づき、取締役の業務執行の監督、経営方針や経営計画等に対する意見および取締役等との利益相反取引の監督などを行っています。また、当社では、社外役員の独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有の重要性を認識しており、社外独立役員と代表取締役社長等とのミーティングの機会を設けるなどの取組みを行うように努めてまいります。

監査役会は、豊富な経験と幅広い見識をもつ監査役3名から構成することとしております。監査役監査においては、年度監査計画に則って監査を実施しております。また、監査の効果、効率の向上のため、必要に応じて会計監査人と意見交換を行っております。監査役は、取締役会、その他経営に関する会議に出席し、また必要に応じ取締役、その他部門責任者から職務の執行状況を聴取し、また稟議決裁書の閲覧により、会社財産の状況を調査しております。更に専従の内部監査担当責任者から内部統制評価の報告を、会計監査人から監査報告を受け、業務及び財産の状況の調査を行っております。会計監査人については、現在、監査法人アヴァンティアを選任し、同監査法人により、財務諸表、附属明細書並びに連結財務諸表の監査が適切に実施されております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役会は、豊富な経験と幅広い見識をもつ監査役3名から構成することとしております。具体的には常勤監査役杉戸壽一郎は、2009年に当社に入社、2010年に財務経理部長に就任以来、長年当社グループの事業に関する財務・経理に従事し、監査役澁谷慎志氏は、金融機関での監査業務を通じて専門的知識・経験等を有しています。監査役監査においては、年度監査計画に則って監査を実施しております。また、2026年3月25日開催の第88回定時株主総会にて監査役として選任された監査役チャン・ベニー・クン・チュンは公認会計士として会計に関する専門的な知見を有し、経営者および金融機関での豊富な経験とファイナンスに関する知見を有しております、

監査役チェン・ワイハン・ボズウェルは2026年3月25日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

当事業年度において当社は監査役会10回開催しており、個々の監査役の出席状況については、以下の通りです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	杉戸壽一郎	10回中10回
監査役	遠藤新治	3回中2回
監査役	チェン・ワイハン・ボズウェル	10回中6回
監査役	澁谷慎志	7回中7回

監査役遠藤新治氏は2025年3月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。したがって同氏の出席状況については、在任期間中に開催された監査役会を対象としております。

監査役澁谷慎志氏は2025年3月25日開催の定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。したがって同氏の出席状況については、就任以降に開催された監査役会を対象としております。

監査役会におけるおもな検討事項は次のとおりであります。

## (決議事項)

- ・ 監査役会監査報告書作成、監査役選任議案の同意、監査役選任議案変更の同意
- ・ 監査役会議長選定、常勤監査役の決定、監査役報酬協議
- ・ 監査役監査方針、重点監査項目を含めた監査計画及び業務分担

## (情報共有および報告事項)

- ・ 代表取締役社長および取締役との情報交換
- ・ 重要会議への出席と意見陳述
- ・ 会計監査人との監査方針、監査計画、監査の状況についての情報交換
- ・ 内部監査部門との意見交換、

また、常勤監査役の活動として、重点監査項目や期中発生したトピックスに応じた業務執行取締役等からのヒアリングおよび必要に応じた業務監査を行っております。

## 内部監査の状況

2015年7月1日付にて内部監査室を設置し、2015年9月1日付にて内部監査室設置に伴う職務権限規程の変更を行い、社長が指名選任する専従の内部監査担当責任者1名によって、実施されております。内部監査規程の運用に関しましては、代表取締役直轄のもと、会社における経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況を監査計画書に基づき、計画的かつ効率的な業務監査を実施し、会計監査人との連携をしながら当社およびグループ各社の業務の執行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく監査報告書を提出しております。また、監査報告書の提出の他、事後的な検証機能を強化するため、代表取締役のみならず、取締役会および監査役会への報告経路を確保し、情報交換を行う他、代表取締役以外の取締役および監査役のとも意見交換をおこない、法令順守体制および内部管理体制の強化について有用な意見を述べ、内部監査の有効性を高めることに努めております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

## b. 継続監査期間

9年間

## c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 加藤 大佑

公認会計士 渡部 幸太

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 8 名、公認会計士試験合格者 5 名およびその他 4 名の合計17名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

2017年3月29日に開催された第79回定時株主総会において監査法人アヴァンティアを会計監査人として選任いたしました。当社の経営体制の刷新に伴い、監査体制をより強化するために、従来と異なった視点で監査を行う事が肝要と考え、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性および適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を整えているものと判断し、会計監査人として選任いたしました。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。当社の監査役会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を総合的に評価し、監査法人アヴァンティアが会計監査人として適格であると判断しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	-	35,500	-
連結子会社	1,600	-	-	-
計	36,600	-	35,500	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a. を除く)

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査時間、当社の規模および業務の特性等を総合的に勘案することにより決定しております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性の他、他社の会計監査人への支払っている報酬の水準等を総合的に評価し、監査法人アヴァンティアの報酬が適正なものであると判断しております。

## (4) 【役員の報酬等】

## 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2025年3月25日開催の取締役会において、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置いたしました。2025年5月15日開催の取締役会において、各取締役の報酬の額の決定を代表取締役会長および代表取締役社長兼CEOとの協議に一任する旨の決議をしております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

## 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、個々の報酬の決定に際しては、役員報酬の外部市場の水準、各取締役の業務執行の責任と範囲、経営のモニタリングの負担に応じた最低限の役員報酬額を勘案の上、その種類及び額を決定しております。

## 2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額に関する方針(報酬等を与える時期までは条件の決定に関する方針を含む)

当社の取締役の報酬等は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしています。

## 3. 非金銭報酬等に関する方針

当社では従来、株価上昇に対するインセンティブを目的として、一定の時期に、当社の取締役、監査役を対象としてストック・オプションを付与します。付与するストック・オプションの個数は、株主総会において承認を得た報酬上限額の範囲内において各取締役の業務執行の責任と範囲、経営のモニタリングの負担に応じて決定しております。なお、付与をした対象者には中長期的な株主価値・企業価値の最大化をはかる適切な動機づけを与え、株価にも責任を有する立場であることを認識させております。

#### 4. 報酬等の種類ごとの割合に関する決定方針

2023年度の取締役（社外取締役を除く）について、報酬等の種類ごとの割合は、おおよその目安として基本報酬と非金銭報酬等の割合 = 7 : 3 とするものとし、2024年度以降における報酬等の種類ごとの割合は、取締役改選期の報酬決定時において、当社の業績および非金銭報酬等の額を勘案し総合的に勘案して決定するものとしています。

#### 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社は、2025年3月25日開催の取締役会において、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化しコーポレート・ガバナンスの充実に図るため、任意の指名・報酬委員会を設置いたしました。

当社は、2025年3月25日開催の当社第87回定時株主総会において、取締役の金銭報酬の限度額は年額150百万円以内（うち、社外取締役75百万円以内）、その報酬限度額とは別枠で、取締役のストック・オプション報酬額を、新株予約権1個当たりの公正価額に、割当日に在任する取締役に割り当てる新株予約権の総数（180,000個を上限）を乗じた額として、ご承認をいただいております。また、2025年5月15日開催の取締役会において、金銭報酬、ストック・オプションおよび業績に連動した報酬等を含む各取締役への報酬額の配分方法は、透明性を確保し、恣意的な決定を防ぐべく報酬・指名委員会の答申を受け、代表取締役会長ウィニー・チュウ・ウィン・クワンおよび代表取締役社長兼CEO シャン・チューピンとの協議に一任する旨の決議をしております。その権限の内容は、株主総会の決議で承認を得た報酬限度額の範囲における各取締役の基本報酬の額としており、これらの権限を委任した理由は、各取締役の業務負担の度合いを公平に評価するには代表取締役2名による協議が最も適していると判断しております。

#### 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	115,782	59,333	48,114	8,335	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	8,150	6,945	-	1,205	-	1
社外役員	15,832	8,074	6,243	1,514	-	6

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役7名、監査役3名であります。このうち、基本報酬を無報酬とする取締役1名が在任しております。この1名は子会社の役員を兼務する取締役であり子会社から役員として報酬を受けております。当社の基本報酬は無報酬であり、当事業年度に係る報酬等の総額等には含まれていません。
2. 非金銭報酬等の内容は当社のストック・オプションであり、割当日の条件等は「3. 非金銭報酬等に関する方針」のとおりであります。
3. 当社は、2025年3月25日開催の当社第87回定時株主総会において、ストック・オプション付与に関する報酬等を除く取締役の報酬限度額を年額150百万円以内（うち社外取締役75百万円以内）として、また、上記報酬限度額とは別枠で、取締役のストック・オプション報酬額を、新株予約権1個当たりの公正価格に、割当日に在任する取締役に割り当てる新株予約権の総数（180,000個を上限）を乗じた額として、ご承認をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役4名）です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2025年3月25日開催の第87回定時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）です。

#### 役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

#### 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

## ( 5 ) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資目的による株式保有をしておりますが、保有目的が純投資目的以外である投資株式、政策保有株式は保有しておりません。取引先との安定的、長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働ビジネス展開の円滑化および強化等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、中長期的な視点で企業価値向上につながるか、または当社の株式保有の意義が損なわれないかを当社判断基準とした上で、当該取引先等の株式等を政策保有株式として保有する場合があります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	880	2	880
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握すると共に、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,869,712	3,566,429
売掛金	622,558	559,101
有価証券	68,137	94,835
貯蔵品	113,693	101,329
開発事業等支出金	1,487,177	1,685,842
その他	235,960	261,632
貸倒引当金	14,403	13,307
流動資産合計	5,382,835	6,255,864
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	6,650,279	11,542,456
減価償却累計額	3,447,968	3,844,384
建物及び構築物(純額)	1,432,022,311	1,477,698,072
車両運搬具	50,527	61,475
減価償却累計額	35,950	46,216
車両運搬具(純額)	14,577	15,259
工具、器具及び備品	419,979	578,142
減価償却累計額	336,845	376,752
工具、器具及び備品(純額)	1,483,134	1,4201,390
土地	1,455,510,992	1,455,510,992
建設仮勘定	15,078,731	11,272
有形固定資産合計	13,889,747	13,426,986
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	11,986	18,594
のれん	685,590	539,732
無形固定資産合計	697,576	558,327
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2119,750	2188,922
長期貸付金	2449,464	2472,881
繰延税金資産	180,491	155,761
その他	127,926	114,857
貸倒引当金	221,987	355,253
投資その他の資産合計	655,645	577,169
固定資産合計	15,242,969	14,562,482
<b>繰延資産</b>		
開業費	27,487	170,467
繰延資産合計	27,487	170,467
資産合計	20,653,292	20,988,815

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	304,519	326,227
1年内返済予定の長期借入金	1,266,107	1,190,849
未払金	3,369,342	1,176,569
未払費用	32,755	31,432
未払法人税等	46,798	321,377
賞与引当金	83,360	186,638
その他	643,390	564,251
流動負債合計	5,746,275	3,797,346
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,347,672,831	1,347,721,891
長期預り保証金	226,444	226,922
繰延税金負債	17,506	34,045
その他	343,203	357,985
固定負債合計	8,259,986	8,340,844
負債合計	14,006,261	12,138,190
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,534,406	8,534,406
資本剰余金	2,646,101	2,688,893
利益剰余金	6,719,689	5,445,501
自己株式	1,032,417	548,684
株主資本合計	3,428,401	5,229,114
<b>その他の包括利益累計額</b>		
為替換算調整勘定	279,189	380,967
その他の包括利益累計額合計	279,189	380,967
新株予約権	97,203	64,800
非支配株主持分	2,842,236	3,175,742
純資産合計	6,647,031	8,850,624
負債純資産合計	20,653,292	20,988,815

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 8,377,563	1 9,908,171
売上原価	5,597,529	6,384,795
売上総利益	2,780,034	3,523,375
販売費及び一般管理費	2 2,278,106	2 2,467,905
営業利益	501,927	1,055,470
営業外収益		
受取利息	18,851	19,271
受取家賃	7,024	15,388
為替差益	-	3,923
持分法による投資利益	85,109	56,992
投資有価証券売却益	23,283	-
プリペイドカード失効益	1,152	788
違約金収入	-	59,733
その他	21,366	23,155
営業外収益合計	156,788	179,252
営業外費用		
支払利息	105,675	164,941
資金調達費用	15,445	13,416
為替差損	37,728	-
開業費償却	17,907	50,328
貸倒引当金繰入額	224,434	109,784
その他	9,403	27,007
営業外費用合計	410,595	365,479
経常利益	248,120	869,243
特別利益		
債務免除益	-	1,113,728
新株予約権戻入益	-	28,952
特別利益合計	-	1,142,680
税金等調整前当期純利益	248,120	2,011,924
法人税、住民税及び事業税	176,207	421,776
法人税等調整額	102,364	47,303
法人税等合計	73,843	469,079
当期純利益	174,276	1,542,844
非支配株主に帰属する当期純利益	66,210	268,656
親会社株主に帰属する当期純利益	108,066	1,274,188

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	174,276	1,542,844
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,011	-
為替換算調整勘定	211,319	101,777
その他の包括利益合計	187,308	101,777
包括利益	361,585	1,644,622
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	295,375	1,375,965
非支配株主に係る包括利益	66,210	268,656

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,534,406	2,646,000	6,827,756	1,033,540	3,319,110
当期変動額					
新株予約権の行使		100		1,140	1,240
親会社株主に帰属する当期純利益			108,066		108,066
自己株式の取得				17	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	100	108,066	1,122	109,290
当期末残高	8,534,406	2,646,101	6,719,689	1,032,417	3,428,401

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	24,011	67,869	91,880	97,364	1,833,544	5,341,901
当期変動額						
新株予約権の行使						1,240
親会社株主に帰属する当期純利益						108,066
自己株式の取得						17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,011	211,319	187,308	160	1,008,692	1,195,840
当期変動額合計	24,011	211,319	187,308	160	1,008,692	1,305,130
当期末残高	-	279,189	279,189	97,203	2,842,236	6,647,031

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,534,406	2,646,101	6,719,689	1,032,417	3,428,401
当期変動額					
新株予約権の行使		42,791		483,740	526,531
親会社株主に帰属する当期純利益			1,274,188		1,274,188
自己株式の取得				7	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	42,791	1,274,188	483,732	1,800,713
当期末残高	8,534,406	2,688,893	5,445,501	548,684	5,229,114

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	-	279,189	279,189	97,203	2,842,236	6,647,031
当期変動額						
新株予約権の行使						526,531
親会社株主に帰属する当期純利益						1,274,188
自己株式の取得						7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		101,777	101,777	32,403	333,505	402,879
当期変動額合計	-	101,777	101,777	32,403	333,505	2,203,592
当期末残高	-	380,967	380,967	64,800	3,175,742	8,850,624

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	248,120	2,011,924
減価償却費	317,464	450,068
のれん償却額	145,857	145,857
貸倒引当金の増減額(は減少)	219,924	108,683
賞与引当金の増減額(は減少)	487	103,278
受取利息及び受取配当金	18,851	19,271
支払利息	105,675	164,941
為替差損益(は益)	50,937	40,930
持分法による投資損益(は益)	85,109	56,992
開業費償却額	17,907	50,328
投資有価証券売却損益(は益)	23,283	-
債務免除益	-	1,113,728
株式報酬費用	-	64,800
違約金収入	-	59,733
新株予約権戻入益	-	28,952
売上債権の増減額(は増加)	85,144	63,467
営業投資有価証券の増減額(は増加)	220,165	26,698
棚卸資産の増減額(は増加)	19,955	12,364
未収消費税等の増減額(は増加)	-	461,587
開発事業支出金の増減額(は増加)	12,748	58,523
仕入債務の増減額(は減少)	27,519	9,747
未払金の増減額(は減少)	47,310	1,178,772
長期前払費用の増減額(は増加)	4,762	12,519
その他の流動資産の増減額(は増加)	290,396	17,019
その他の流動負債の増減額(は減少)	97,738	94,259
その他の固定資産の増減額(は増加)	0	2,874
その他の固定負債の増減額(は減少)	43,097	15,259
その他	924	550
小計	721,330	983,371
利息及び配当金の受取額	18,851	19,271
利息の支払額	105,789	166,703
違約金収入	-	59,733
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	198,589	151,774
営業活動によるキャッシュ・フロー	435,802	743,898

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,708,026	442,834
無形固定資産の取得による支出	4,019	12,503
投資有価証券の売却による収入	53,266	-
貸付金の回収による収入	80,120	-
資産除去債務の履行による支出	42,049	-
繰延資産の取得による支出	5,103	193,308
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,625,811	648,647
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	60,312	-
長期借入れによる収入	2,305,526	228,108
長期借入金の返済による支出	1,042,786	190,986
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	1,080	458,280
自己株式の取得による支出	17	7
引出制限付き預金の純増減額（は増加）	26,104	1,240
非支配株主からの払込みによる収入	932,690	51,800
非支配株主への配当金の支払額	6,784	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,103,290	548,435
現金及び現金同等物に係る換算差額	98,543	54,271
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,824	697,957
現金及び現金同等物の期首残高	2,783,031	2,794,856
現金及び現金同等物の期末残高	2,794,856	3,492,814

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 34社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概要 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しておりません。

当連結会計年度において、株式会社アゴラアライアンスを設立したことから、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

アゴラ サービス社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 3社

カルマス・エイサン社、メイフィールド・ビュー・ユニット・トラスト、ヒドゥン・パレー・オーストラリア社であります。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(アゴラ サービス社)及び関連会社(マカリア・プロパティ社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

a 貯蔵品

移動平均法(一部の連結子会社については最終仕入原価法)

b 開発事業等支出金

個別法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法（主な耐用年数は、建物 8～39年）

ただし、建物以外の有形固定資産については、一部の連結子会社において定率法を採用しております。

無形固定資産

定額法（主な償却年数は、自社利用のソフトウェア 5年）

## (3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費

開業のときから 5年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却をしております。

## (4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはホテル及び料飲施設の運営、それらに付帯するサービスの提供を中心とした「宿泊事業」及び霊園その他の事業を中心とした「その他投資事業」を営んでおります。これらの事業から生じる収益は主として顧客との契約に従い計上しており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

・宿泊事業に係る収益認識

ホテル事業は主に客室、料飲、宴会及びそれらに付帯するサービスの提供を行っていますが、受渡時点において顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得し、当社の履行義務（財又はサービスの受渡）が充足されると判断し、収益を認識しています。

・その他投資事業に係る収益認識

その他投資事業は主に霊園の墓地販売等を行っております。霊園の墓地販売は顧客との売買契約に基づき物件を引渡す履行義務を負っているため、一時点で充足される履行義務と判断し、当該引渡し時点で収益を認識しています。

## (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

## (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生時に一括費用処理をしております。

## (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から 3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税、住民税及び事業税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

## (重要な会計上の見積り)

## (固定資産の減損)

## (1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	13,889,747	13,426,986
無形固定資産	697,576	558,327

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、計上している固定資産について収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、回収可能価額を固定資産の帳簿価額とし、差額を当期の損失として処理しております。継続的な営業赤字や回収可能価額を著しく低下させる使用方法の変化等の減損の兆候があると認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定しております。

減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。減損損失の認識の要否判定では、今後の事業計画に基づく見積りキャッシュ・フロー等の仮定が用いられております。当該事業計画は、宿泊事業において、主として訪日外国人旅行者数の増加に伴う来客数の増加、販売単価が上昇すると仮定し、将来キャッシュ・フローを見積っております。

なお、減損損失の測定においては正味売却価額を使用し、当該正味売却価額の算定においては不動産鑑定評価等を参照しております。また、事業を取り巻く経営環境の変化により会計上の見積りの見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、追加の減損損失を計上する可能性があります。

## (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

## (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

## (2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (表示方法の変更)

該当事項はありません。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 担保提供資産

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物及び構築物	2,903,866千円	2,681,627千円
工具、器具及び備品	10,984	8,490
土地	4,654,030	4,654,030
建設仮勘定	1,272	1,272
計	7,570,154	7,345,421
	上記の資産に加えて、子会社株式 0千円を担保に供しています。	
対応債務		
1年内返済予定の長期借入金	1,122,137	977,550
長期借入金	5,082,200	5,082,200
計	6,204,337	6,059,750

## 2 関連会社に対する主な資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株式)	77,813千円	145,077千円
長期貸付金	446,832	472,881

## 3 ホテル等の建設を目的とした資金の調達および運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約および当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	4,681,500千円	4,994,620千円
借入実行残高	3,542,355	3,663,757
差引額	1,139,144	1,330,862

## 4 ノンリコース債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
ノンリコース長期借入金	4,161,500千円	4,161,500千円
計	4,161,500	4,161,500

## ノンリコース債務に対応する資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物及び構築物	1,306,583千円	1,226,279千円
工具、器具及び備品	1,946	1,443
土地	3,531,633	3,531,633
計	4,840,163	4,759,355

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
水道光熱費	319,406千円	322,263千円
給料及び手当	246,064	266,866
租税公課	190,895	203,755
のれん償却額	145,857	145,857
貸倒引当金繰入額	4,565	71
賞与引当金繰入額	22,012	67,437

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	- 千円	- 千円
組替調整額	34,607	-
法人税等及び税効果調整前	34,607	-
法人税等及び税効果額	10,596	-
その他有価証券評価差額金	24,011	-
為替換算調整勘定		
当期発生額	211,319	101,777
その他の包括利益合計	187,308	101,777

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

## 1 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	281,708	-	-	281,708

## 2 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	27,764	0	30	27,734

(注) 1. 増加株式数0千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 減少株式数30千株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

## 3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	97,203
	合計	-	-	-	-	-	97,203

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

## 1 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	281,708	-	-	281,708

## 2 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	27,734	0	12,730	15,005

(注) 1. 増加株式数0千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 減少株式数12,730千株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

## 3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	64,800
合計		-	-	-	-	-	64,800

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	2,869,712千円	3,566,429千円
証券会社預け金	267	267
引出制限預金	75,122	73,882
現金及び現金同等物	2,794,856	3,492,814

## (リース取引関係)

## (借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	137,900	-
1年超	-	-
合計	137,900	-

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、余資については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、事業計画に照らし、必要に応じて銀行借入による方針です。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。これらに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う等、個別に管理しております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスク等に晒されております。これらに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

長期貸付金は貸付先等の信用リスクに晒されております。これらに関しては個別に回収可能性の判断を行っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は主として住宅等不動産及びホテル資産取得資金で、変動金利による借入であり、金利の変動リスクに晒されております。これらに関しては、資金計画を作成すること等により管理を行っております。

長期預り保証金は、不動産賃貸借契約に基づく預り保証金であり、不動産賃貸借契約を解消する場合に全額返還する義務があります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券			
売買目的有価証券	68,137	68,137	-
(2) 長期貸付金	449,464		
貸倒引当金(*3)	220,737		
	228,726	228,726	-
資産計	296,863	296,863	-
(1) 長期借入金	8,938,939	8,934,796	4,142
(2) 長期預り保証金	226,444	224,093	2,350
負債計	9,165,383	9,158,890	6,493

(\*1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	175,953	119,750

(\*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

## 当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券			
売買目的有価証券	94,835	94,835	-
(2) 長期貸付金	472,881		
貸倒引当金(*3)	354,002		
	118,879	118,879	-
資産計	213,714	213,714	-
(1) 長期借入金	8,912,740	8,906,978	5,761
(2) 長期預り保証金	226,922	224,982	1,939
負債計	9,139,662	9,131,960	7,701

(\*1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	119,750	188,922

(\*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,869,712	-	-	-
売掛金	622,558	-	-	-
長期貸付金	-	449,464	-	-
合計	3,492,270	449,464	-	-

当連結会計年度（2025年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,566,429	-	-	-
売掛金	559,101	-	-	-
長期貸付金	-	472,881	-	-
合計	4,125,531	472,881	-	-

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,266,107	217,170	1,104,013	6,312,073	18,108	21,466

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,190,849	217,410	4,369,176	1,128,376	207,676	1,799,252

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券	68,137	-	-	68,137
資産計	68,137	-	-	68,137

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券	94,835	-	-	94,835
資産計	94,835	-	-	94,835

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	-	228,726	228,726
資産計	-	-	228,726	228,726
長期借入金	-	8,934,796	-	8,934,796
長期預り保証金	-	224,093	-	224,093
負債計	-	9,158,890	-	9,158,890

## 当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	-	118,879	118,879
資産計	-	-	118,879	118,879
長期借入金	-	8,906,978	-	8,906,978
長期預り保証金	-	224,982	-	224,982
負債計	-	9,131,960	-	9,131,960

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## 長期貸付金

長期貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の長期貸付金計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該額を時価としております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

## 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとの、その将来キャッシュ・フローと、残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1 売買目的有価証券

	2024年12月31日	2025年12月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	- 千円	27,110千円

## 2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 3 その他有価証券

該当事項はありません。

## 4 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	53,266	23,283	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	53,266	23,283	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
販売費及び一般管理費	-	64,800

## 2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
新株予約権戻入益	-	28,952

## 3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	2019年ストック・オプション	2025年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 2名	当社取締役 6名 当社従業員及び子会社従業員 52名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 20,260,000株	普通株式 20,000,000株
付与日	2019年5月30日	2025年10月1日
権利確定条件	付与日(2019年5月30日)以降、権利確定日(2020年5月29日)まで継続して勤務していること。	行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要する。解任、懲戒解雇もしくは論旨解雇または自己都合による辞任もしくは退職による場合を除き、取締役会の承認により、新株予約権の行使を認めることができる。
対象勤務期間	自2019年5月30日 至2020年5月29日	付与日(2025年10月1日)から行使日まで
権利行使期間	自2020年5月30日 至2025年4月30日	自2027年10月1日 至2032年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	2019年ストック・オプション	2025年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	20,000,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	20,000,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	18,130,000	-
権利確定	-	-
権利行使	12,730,000	-
失効	5,400,000	-
未行使残	-	-

## 単価情報

	2019年ストック・オプション	2025年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	36	68
行使時平均株価 (円)	81	-
付与日における公正な評価単価 (円)	権利行使期間開始日(注) 2020年5月30日 : 5.12 2021年5月30日 : 5.45 2022年5月30日 : 5.51	27

(注)第9回ストック・オプションは、段階的に権利行使が可能となっているため、権利行使期間開始日ごとに公正な評価単価を算定しています。

## 4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2025年ストック・オプション(第10回ストック・オプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法          ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2025年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	51.46%
予想残存期間 (注) 2	4.25年
予想配当 (注) 3	-
無リスク利率 (注) 4	1.15%

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2024年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

## 5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日現在)	当連結会計年度 (2025年12月31日現在)
繰延税金資産		
貸倒引当金	291,550千円	409,508千円
賞与引当金(注)1	25,554	60,521
未払事業税	-	26,243
固定資産評価損	60,028	61,554
固定資産除却損	3,138	2,673
株式報酬費用	29,763	20,424
繰越欠損金(注)2	2,200,389	2,072,622
その他	107,886	128,537
繰延税金資産小計	2,718,311	2,782,085
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	2,140,846	2,072,622
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	396,973	553,702
評価性引当額小計	2,537,820	2,626,324
繰延税金資産合計	180,491	155,761
在外子会社留保利益	17,506	34,045
繰延税金負債合計	17,506	34,045
繰延税金資産の純額	162,984	121,715

(注)1. 前連結会計年度の注記において、繰延税金資産の「その他」に含めていた賞与引当金及び未払事業税は、金額の重要性が増したため、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、繰延税金資産の「その他」に表示していた25,554千円は、賞与引当金25,554千円として組み替えております。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	17,143	19,481	137,365	67,762	746,544	1,212,092	2,200,389
評価性引当額	17,143	19,481	137,365	67,762	705,714	1,193,379	2,140,846
繰延税金資産	-	-	-	-	40,830	18,712	(2)59,543

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断した理由は、税務上の繰越欠損金の控除見込年度において、控除見込額相当の一時差異等加減算調整前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれることによるものであります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金( )	19,648	92,645	75,442	567,859	509,560	807,466	2,072,622
評価性引当額	19,648	92,645	75,442	567,859	509,560	807,466	2,072,622
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会 計適用後の法人税等の負 担率との間の差異が法定 実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略 しております。	30.6%
役員賞与損金不算入額		0.3
住民税均等割		0.2
子会社税率差異		5.4
税率変更による期末繰延税金資産の修正		10.1
評価性引当額の増減		3.8
のれん償却		2.2
持分法による投資損益		0.9
繰越欠損金の期限切れ		0.9
在外関係会社の留保利益		0.7
その他		1.1
税効果会計適用後の法人税等負担率		23.3

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

#### (資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

#### (賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	宿泊事業	その他投資事業	計		
宿泊	4,153,482	-	4,153,482	-	4,153,482
料飲	917,420	-	917,420	-	917,420
宴会	1,586,977	-	1,586,977	-	1,586,977
霊園	-	902,134	902,134	-	902,134
その他	431,328	-	431,328	-	431,328
顧客との契約から生じる収益	7,089,207	902,134	7,991,341	-	7,991,341
その他の収益	250,614	135,608	386,222	-	386,222
外部顧客への売上高	7,339,820	1,037,743	8,377,563	-	8,377,563

(注) その他の収益は企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益及び企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	宿泊事業	その他投資事業	計		
宿泊	5,160,044	-	5,160,044	-	5,160,044
料飲	1,156,922	-	1,156,922	-	1,156,922
宴会	1,755,020	-	1,755,020	-	1,755,020
霊園	-	894,053	894,053	-	894,053
その他	600,611	-	600,611	-	600,611
顧客との契約から生じる収益	8,672,600	894,053	9,566,653	-	9,566,653
その他の収益	289,542	51,975	341,517	-	341,517
外部顧客への売上高	8,962,142	946,028	9,908,171	-	9,908,171

(注) その他の収益は企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益及び企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	537,397千円	622,558千円
契約負債	296,733千円	302,119千円

連結貸借対照表において顧客との契約から生じた契約負債は主に、固定負債の「その他」に含まれております。契約負債は主にマレーシアにおける霊園事業ならびに宿泊およびそれらに付帯するサービスの提供に対する前受金、長期預り金に関するものであります。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権 売掛金	622,558千円	559,101千円
契約負債	302,119千円	312,436千円

連結貸借対照表において顧客との契約から生じた契約負債は主に、固定負債の「その他」に含まれております。契約負債は主にマレーシアにおける霊園事業ならびに宿泊およびそれらに付帯するサービスの提供に対する前受金、長期預り金に関するものであります。

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる期間は以下のとおりであります。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、商品券等の契約期間が1年超の契約は注記の対象に含めており、契約期間が1年以内の契約は注記の対象に含めておりません。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	43千円	72千円
1年超	16,197千円	3,764千円
合計	16,240千円	3,836千円

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「宿泊事業」、「その他投資事業」を報告セグメントとしております。

各セグメントの内容は、以下のとおりであります。

(1) 宿泊事業 .....ホテル・旅館の経営

(2) その他投資事業 .....店舗・駐車場等の賃貸並びに温泉の給湯及び住宅等不動産開発、  
霊園の開発及び経営、金融商品による運用

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	宿泊事業	その他投資事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,339,820	1,037,742	8,377,563	-	8,377,563
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,339,820	1,037,742	8,377,563	-	8,377,563
セグメント利益	698,637	263,663	962,300	460,373	501,927
セグメント資産	16,564,055	3,969,581	20,533,637	119,655	20,653,292
セグメント負債	12,701,632	1,160,931	13,862,563	143,697	14,006,261
その他の項目					
減価償却費	308,732	8,479	317,211	253	317,464
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,982,578	6,688	2,989,267	1,904	2,991,171

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 460,373千円は、各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額119,655千円は、各報告セグメントに配賦されない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

(3) セグメント負債の調整額143,697千円は、各報告セグメントに配賦されない全社負債であります。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない未払金等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	宿泊事業	その他投資事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,962,142	946,028	9,908,171	-	9,908,171
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,962,142	946,028	9,908,171	-	9,908,171
セグメント利益	1,395,051	137,278	1,532,329	476,859	1,055,470
セグメント資産	16,778,650	4,065,351	20,844,001	144,813	20,988,815
セグメント負債	10,636,364	1,349,939	11,986,304	151,886	12,138,190
その他の項目					
減価償却費	440,064	9,488	449,552	516	450,068
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	433,351	8,544	441,895	2,079	443,974

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 476,859千円は、各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額144,813千円は、各報告セグメントに配賦されない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

(3) セグメント負債の調整額151,886千円は、各報告セグメントに配賦されない全社負債であります。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない未払金等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	マレーシア	合計
7,475,429	902,134	8,377,563

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	マレーシア	合計
9,014,117	894,053	9,908,171

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	宿泊事業	その他投資事業	計		
当期償却額	51,998	93,858	145,857	-	145,857
当期末残高	441,990	243,599	685,590	-	685,590

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	宿泊事業	その他投資事業	計		
当期償却額	51,998	93,858	145,857	-	145,857
当期末残高	389,991	149,740	539,732	-	539,732

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

## (ア) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	メイフィール ド・ビュー・ユ ニット・トラ スト	オースト ラリア	12豪ドル	その他投資 事業	(所有) 間接50.0	資金の提供	資金の貸付	-	長期貸付金	446,832

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当事者間の合意に基づいて、適切に決定しております。

(2) 長期貸付金に対し、当連結会計年度において、220,737千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において224,434千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	メイフィール ド・ビュー・ユ ニット・トラ スト	オースト ラリア	12豪ドル	その他投資 事業	(所有) 間接50.0	資金の提供	資金の貸付	-	長期貸付金	472,881

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当事者間の合意に基づいて、適切に決定しております。

(2) 長期貸付金に対し、当連結会計年度において、354,002千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において109,784千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## (イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

## 前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の兄弟会社	プレシャス・ストーン・プロパティーズ・リミテッド	-	0	投資事業	-	匿名組合 出資	匿名組合 損益分配	54,054	仮受金	51,800
							匿名組合へ の出資	932,690	匿名組合出 資金	1,652,419

## 当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の兄弟会社	プレシャス・ストーン・プロパティーズ・リミテッド	-	0	投資事業	-	匿名組合 出資	匿名組合 損益分配	260,546	未払匿名組合 分配損益	92,491
							匿名組合へ の出資	51,800	匿名組合出 資金	1,704,219

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

該当事項はありません。

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社はヒドゥン・バレー・オーストラリア社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	ヒドゥン・バレー・オーストラリア社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,080,766	1,295,156
固定資産合計	-	-
流動負債合計	18,155	65,143
固定負債合計	922,559	957,645
純資産合計	140,051	272,367
売上高	392,165	280,972
税引前当期純利益	171,545	114,801
当期純利益	171,545	114,801

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	14円60銭	21円03銭
1株当たり当期純利益	0円43銭	4円82銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	0円42銭	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	108,066	1,274,188
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	108,066	1,274,188
普通株式の期中平均株式数(千株)	253,951	281,708
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	3,812	-
(うち新株予約権(千株))	(3,812)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第10回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数20,000,000株)については、当連結会計年度においては希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,266,107	1,190,849	2.00	-
1年以内に返済予定のノンリコース 長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く)	3,511,331	3,560,391	1.84	2027年～2032年
ノンリコース長期借入金(1年以内 に返済予定のものを除く)	4,161,500	4,161,500	2.57	2028年
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く)	-	-	-	-
合計	8,938,939	8,912,740	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	217,410	4,369,176	1,128,376	207,676

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,180,468	4,996,561	7,350,859	9,908,171
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(千円)	70,855	474,901	1,912,192	2,011,924
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (千円)(は損失)	13,289	275,929	1,432,525	1,274,188
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(は損失)	0円05銭	1円05銭	5円43銭	4円82銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 損失( )	0円05銭	1円08銭	4円34銭	0円59銭

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	251,794	167,312
売掛金	1 327,724	1 327,724
有価証券	68,137	94,835
関係会社未収入金	971,044	1,315,775
その他	1 38,908	1 38,756
貸倒引当金	792,358	885,917
流動資産合計	865,250	1,058,487
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,970	32,428
構築物	1,393	796
工具、器具及び備品	1,275	2,940
土地	856,961	856,961
有形固定資産合計	894,601	893,127
無形固定資産		
ソフトウェア	448	347
無形固定資産合計	448	347
投資その他の資産		
投資有価証券	880	880
関係会社株式	2 1,803,339	2 1,807,339
関係会社長期貸付金	989,584	1,053,078
その他の関係会社有価証券	5,109,959	5,662,931
長期未収入金	1 326,656	1 356,184
その他	42,756	43,230
貸倒引当金	783,380	1,019,075
投資その他の資産合計	7,489,796	7,904,569
固定資産合計	8,384,846	8,798,044
資産合計	9,250,096	9,856,531

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
関係会社短期借入金	1,193,896	1,401,896
1年内返済予定の長期借入金	63,801	2,049
未払金	1,496,120	1,382,989
未払費用	2,565	2,834
未払法人税等	1,210	39,910
賞与引当金	-	8,618
その他	1,33,141	1,33,422
流動負債合計	1,790,737	1,871,723
固定負債		
長期借入金	2,11,531	2,9,481
関係会社長期借入金	521,994	673,208
長期未払金	301,058	328,273
長期預り保証金	19,829	19,452
事業損失引当金	292,000	619,104
固定負債合計	1,146,413	1,649,520
負債合計	2,937,151	3,521,243
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,534,406	8,534,406
資本剰余金		
資本準備金	224,533	224,533
その他資本剰余金	1,692,862	1,735,654
資本剰余金合計	1,917,396	1,960,188
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,203,644	3,675,422
利益剰余金合計	3,203,644	3,675,422
自己株式	1,032,417	548,684
株主資本合計	6,215,741	6,270,488
新株予約権	97,203	64,800
純資産合計	6,312,945	6,335,288
負債純資産合計	9,250,096	9,856,531

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>売上高</b>		
観光事業部門売上高	206,295	524,894
不動産事業売上高	23,100	23,100
営業投資有価証券売上高	112,508	27,110
売上高合計	341,903	575,105
<b>売上原価</b>		
観光事業部門売上原価	3,732	3,818
不動産事業売上原価	22,679	16,038
営業投資有価証券売上原価	7,024	6,916
匿名組合配当損	29,503	12,414
売上原価合計	62,941	39,188
<b>売上総利益</b>	278,962	535,916
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	75,293	85,407
給料及び手当	63,965	82,220
賞与	116,561	34,075
賞与引当金繰入額	-	16,776
業務委託費	38,452	7,951
租税公課	6,183	9,681
貸倒引当金繰入額	96,667	93,558
支払報酬	42,073	45,293
証券業務費用	38,062	50,422
賃借料	23,025	22,008
株式報酬費用	-	64,800
その他	63,997	63,241
販売費及び一般管理費合計	564,281	575,439
<b>営業損失( )</b>	285,318	39,522
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	70	532
受取家賃	4,363	4,363
為替差益	-	1,849
有価証券売却益	23,283	-
プリペイドカード失効益	1,152	1,113
雑収入	-	10,710
その他	12,291	790
営業外収益合計	41,161	19,360
<b>営業外費用</b>		
支払利息	7,966	9,663
為替差損	34,082	-
貸倒引当金繰入額	666	170,925
その他	8	45
営業外費用合計	42,723	180,633
<b>経常損失( )</b>	286,880	200,796
<b>特別利益</b>		
債務免除益	-	62,523
新株予約権戻入益	-	28,952
特別利益合計	-	91,475
<b>特別損失</b>		
事業損失引当金繰入額	292,000	327,104
特別損失合計	292,000	327,104
<b>税引前当期純損失( )</b>	578,881	436,424
法人税、住民税及び事業税	1,210	35,353
法人税等合計	1,210	35,353
<b>当期純損失( )</b>	580,091	471,778

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
観光事業部門売上原価					
1 販売促進費		1,736		1,798	
2 その他		1,996	3,732	2,020	3,818
不動産事業売上原価			22,679		16,038
営業投資有価証券売上原価			7,024		6,916
匿名組合配当損			29,503		12,414
売上原価合計			62,941		39,188
			100.0		100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	8,534,406	224,533	1,692,761	1,917,295	2,623,553	2,623,553	1,033,540	6,794,609
当期変動額								
新株予約権の行使			100	100			1,140	1,240
当期純損失（ ）					580,091	580,091		580,091
自己株式の取得							17	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	100	100	580,091	580,091	1,122	578,867
当期末残高	8,534,406	224,533	1,692,862	1,917,396	3,203,644	3,203,644	1,032,417	6,215,741

（単位：千円）

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	24,011	97,364	6,915,985
当期変動額			
新株予約権の行使			1,240
当期純損失（ ）			580,091
自己株式の取得			17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,011	160	24,171
当期変動額合計	24,011	160	603,039
当期末残高	-	97,203	6,312,945

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	8,534,406	224,533	1,692,862	1,917,396	3,203,644	3,203,644	1,032,417	6,215,741
当期変動額								
新株予約権の行使			42,791	42,791			483,740	526,531
当期純損失（ ）					471,778	471,778		471,778
自己株式の取得							7	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	42,791	42,791	471,778	471,778	483,732	54,746
当期末残高	8,534,406	224,533	1,735,654	1,960,188	3,675,422	3,675,422	548,684	6,270,488

（単位：千円）

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	97,203	6,312,945
当期変動額		
新株予約権の行使		526,531
当期純損失（ ）		471,778
自己株式の取得		7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,403	32,403
当期変動額合計	32,403	22,342
当期末残高	64,800	6,335,288

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券.....時価法(売却原価は移動平均法により算定)

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

なお、その他の関係会社有価証券については、分配された損益について計上するとともに同額をその他の関係会社有価証券に加減算することにより評価しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合への出資については、組合の財産の持分相当額を出資金として計上し、組合の営業により獲得した純損益の持分相当額を当期の純損益として計上する方法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法(主な耐用年数は、建物15年～35年)を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法(主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年)を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態及び将来の回復見込等を個別に勘案し、損失見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社はホテル及び料飲施設の運営、それらに付帯するサービスの提供を中心とした「宿泊事業」及び霊園その他の事業を中心とした「その他投資事業」を営んでいる当社グループに対し、不動産賃貸や管理業務を中心としたサービスを提供しております。これらの事業から生じる収益は主として顧客との契約に従い計上しており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

なお、不動産事業売上高については、不動産賃貸により受領した収益を認識しているほか、当社が匿名組合出資するホテルからの分配損益を収益として認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

## (会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

## (重要な会計上の見積り)

関係会社への貸倒引当金

## (1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
売掛金	327,724	327,724
関係会社未収入金	971,044	1,315,775
関係会社長期貸付金	989,584	1,053,078
貸倒引当金(流動)	785,562	885,917
貸倒引当金(固定)	782,714	1,019,075

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金の評価は、該当する関係会社の2025年12月末における財政状態および各社の事業計画に基づき回収可能価額を見積もっております。

なお、事業を取り巻く経営環境の変化により会計上の見積りの見直しが必要になった場合、翌事業年度において、追加の貸倒引当金を計上する可能性があります。

## (表示方法の変更)

該当事項はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	327,724千円	327,724千円
長期金銭債権	326,656	356,184
短期金銭債務	428,410	306,532

## 2 担保提供資産

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
関係会社株式	0千円	-千円
出資金	825	825
匿名組合出資金(ギャラクシー合同会社)	1,074,457	1,074,457
対応債務		
長期借入金	61,787	-
長期借入金(ヴァルゴ合同会社)	4,161,500	4,161,500

## 3 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
ジェミニ合同会社(注)	1,051,050千円	ジェミニ合同会社(注) 977,550千円
アゴラ大浜合同会社(注)	2,612,355	アゴラ大浜合同会社(注) 2,743,057
アゴラホテルマネジメント東京	62,528	アゴラホテルマネジメント東京 52,544
計	3,725,933	計 3,773,151

(注) ㈱りそな銀行他による金銭の貸付について当社が保証したものであります。

## (損益計算書関係)

## 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引(収入分)	206,295千円	524,894千円
営業取引(支出分)	36,927	19,277
営業取引以外の取引(収入分)	4,784	4,723
営業取引以外の取引(支出分)	7,625	9,228

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	1,803,339
(2) 関連会社株式	-
計	1,803,339

当事業年度(2025年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	1,807,339
(2) 関連会社株式	-
計	1,807,339

## ( 税効果会計関係 )

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2024年12月31日 )	当事業年度 ( 2025年12月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金	661,362千円	767,431千円
関係会社株式評価損	4,427,687	4,557,681
固定資産評価損	60,028	61,552
固定資産除却損	3,138	2,673
株式報酬費用	29,763	20,424
事業損失引当金	89,410	195,135
賞与引当金	-	2,639
繰越欠損金	1,018,878	1,116,514
その他	9,857	9,738
繰延税金資産小計	6,300,127	6,733,790
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,018,878	1,116,514
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,281,248	5,617,275
評価性引当額小計	6,300,127	6,733,790
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 ( 2024年12月31日 )	当事業年度 ( 2025年12月31日 )
税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」( 令和7年法律第13号 ) が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

## ( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、( 重要な会計方針 ) の「5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有 形 固定資産	建物	34,970	-	-	2,542	32,428	132,779
	構築物	1,393	-	-	596	796	109,156
	工具、器具 及び備品	1,275	2,079	-	414	2,940	14,063
	土 地	856,961	-	-	-	856,961	-
	計	894,601	2,079	-	3,553	893,127	255,999
無 形 固定資産	ソフトウェア	448	-	-	101	347	-
	計	448	-	-	101	347	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 事務所備品 409千円

工具、器具及び備品 通信設備工事 1,670千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

該当ありません。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞 与 引 当 金	-	8,618	-	8,618
貸 倒 引 当 金	1,575,738	1,904,992	1,575,738	1,904,992
事業損失引当金	292,000	327,104	-	619,104

(注) 1 計上の理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に記載のとおりであります。

2 「当期減少額」欄の金額は、洗替によるものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として当社が定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告をすることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL <a href="http://www.agora.jp/group/">http://www.agora.jp/group/</a>
株主に対する特典	年1回12月末現在の株主にグループホテル・旅館施設の特典付優待券を発行。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株の割当を受ける権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書  
事業年度 第87期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日） 2025年3月31日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2025年3月31日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書  
第88期中（自 2025年4月1日 至 2025年6月30日） 2025年8月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（親会社の異動）に基づく臨時報告書  
2025年3月27日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書  
2025年4月1日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書  
2025年9月5日関東財務局長に提出  
上記2025年9月5日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書  
2025年10月7日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書  
2025年12月3日関東財務局長に提出  
上記2025年12月3日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書  
2025年12月3日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月31日

株式会社アゴーラ ホスピタリティー グループ

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 大佑

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 渡部 幸太

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アゴーラ ホスピタリティー グループの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アゴーラ ホスピタリティー グループ及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の要否の妥当性 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、主にホテルの宿泊事業を展開しており、多額の固定資産を保有している。「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、当連結会計年度の連結財務諸表においては、有形固定資産13,426百万円、無形固定資産558百万円を計上している。当該金額は連結総資産の66.6%であり、重要な割合を占めている。</p> <p>会社は、各宿泊事業拠点それぞれを資産グループとして認識し、グルーピングを行っている。</p> <p>固定資産は規則的に償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>当連結会計年度において、減損の兆候が認められた事業拠点については、減損損失を認識すべきかの判定が行われたが、不動産鑑定評価に基づく正味売却価額が当該資産グループの帳簿価額を上回ったことから、減損損失は認識されていない。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定に用いられた不動産鑑定評価に基づく正味売却価額は、経営者が利用する不動産鑑定士による評価を基礎として行われており、当該見積り方法や評価技法の選定に当たっては、高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上により、当監査法人は、宿泊事業に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、主要ホテルの減損損失の認識の要否に関する経営者による判断の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者が行った資産グルーピングの方法について、事業の実態との整合性を検討するとともに、減損の兆候の識別が適切に行われているかを検証した。</li> <li>・ 経営者への質問及び証憑の閲覧により、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価の検証を実施した。</li> <li>・ 正味売却価額の算定に用いられた不動産鑑定評価について、経営者が利用した不動産鑑定士の適格性及び独立性を評価するとともに、鑑定評価書の内容を閲覧し、評価方法及び主要な前提条件が、当連結会計年度の監査における監査証拠として使用するに当たり適切であるかどうかを関連する会計基準に則り検証した。</li> <li>・ 正味売却価額と帳簿価額との比較結果について再計算を行い、減損損失が認識されていないことの妥当性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アゴラ ホスピタリティー グループの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アゴラ ホスピタリティー グループが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月31日

株式会社アゴーラ ホスピタリティー グループ

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 大佑

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 渡部 幸太

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アゴーラ ホスピタリティー グループの2025年1月1日から2025年12月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アゴーラ ホスピタリティー グループの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の財務諸表において、関係会社未収入金1,315百万円、関係会社株式1,807百万円、関係会社長期貸付金1,053百万円を計上しており、これらの関係会社投融資は総資産の42.4%であり、重要な割合を占めている。</p> <p>財務諸表の「注記事項（重要な会計方針）」に記載のとおり、会社は、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上し、また、関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態及び将来の回復見込等を個別に勘案し、損失見込額を事業損失引当金として計上している。</p> <p>その結果として、損益計算書において貸倒引当金繰入額170百万円、事業損失引当金繰入額327百万円が計上され、貸借対照表において貸倒引当金（流動資産）885百万円、貸倒引当金（固定資産）1,019百万円、事業損失引当金619百万円が計上されている。</p> <p>関係会社の中には、簿価純資産ベースで債務超過の状態にある会社が多数含まれている。会社においては、関係会社株式について、既に簿価が僅少な水準まで減損処理されているケースも多いが、関係会社が現状の財政状態のまま事業停止や破産に至った場合に、会社が当該関係会社の債務者に対して損失を負担する可能性がある。このため、事業損失引当金を追加で計上すべきか否かの評価も必要となる。</p> <p>関係会社株式の評価については、関係会社の超過収益力を反映し、財務諸表上の1株当たり純資産額を上回る価額で取得している点を踏まえ、超過収益力が減少し実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行う方針としている。</p> <p>また、関係会社貸付金については、個別の回収可能性を検討し、財政状態の悪化等により回収不能と認められる場合には貸倒引当金を計上する方針である。会社は、超過収益力の低下の有無や回収可能性の判断に際し、関係会社の営業損益の推移、経営環境における定性的な変化、予算と実績との比較分析、将来の事業計画等を総合的に評価している。</p> <p>このように、持株会社として関係会社の経営管理を担う会社にとって、関係会社投融資の評価は財務諸表に与える影響が大きい。また、超過収益力の判定や回収可能性の評価には経営者の見積りや主観的判断が多分に含まれる。</p> <p>以上により、当監査法人は、関係会社投融資の評価が当事業年度の財務諸表の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社投融資の評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者による関係会社株式の評価及び貸倒引当金の計上に係る内部統制について、その評価及び見積りに関するプロセスを理解し、当該内部統制の整備状況及び運用状況を検討した。</li> <li>・ 取締役会議事録の閲覧および経営者等への質問を通じて、債務超過を含めて財政状態が悪化している関係会社の有無を確認するとともに、関係会社貸付金に関して回収不能と判断される可能性のある事象や事業損失引当金を計上しなければならないと判断される可能性のある事象の有無を検討した。</li> <li>・ 実質価額が著しく下落した関係会社株式を適切に識別できているかを確認するため、実質価額の再計算を行った。</li> <li>・ 事業損失引当金の算定において考慮された損失負担額の範囲及び見積期間が、関連する会計基準に照らして合理的であるかを検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。